

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

No.7

事業番号 D-1-4 事業名 大戸浜富倉線道路整備事業
事業費 総額：1,314,617千円（国費：1,018,828千円） 内訳：用地費29,706千円、設計費59,648千円、工事費1,225,263千円
事業期間 平成24年度～平成29年度
事業目的・事業地区 大戸浜地区は漁港を中心として水産施設等の復旧・復興事業を進めている地区であるとともに、住宅再建については、大津波の被害を受けたが現地再建する世帯と防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業で新たに整備した住宅団地に移転し再建する世帯が混在している地区である。 大戸浜地区から町の西側の避難所へ、津波等の災害発生時に避難するための東西方向の道路整備を図る。このうち、JR常磐線との交差点については、円滑な避難のため陸橋の整備を図る。 （事業地区：大戸浜）
事業結果 延長約1,036.4m、W=5.5（9.25）m  

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

町道の整備により、災害時には大戸浜地区から円滑な避難が可能となり安全性が向上した。併せて、平常時においても、団地移転者の主要道路となっており、新地町中心市街地や国道6号への接続が容易となったため、日常生活における住環境も向上した。

② コストに関する調査・分析・評価

当事業については、指名競争入札により業者が選定されており、事業費は適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・ 想定した事業期間

用地取得 : 平成25年12月～平成28年3月

調査・設計 : 平成24年5月～平成26年3月

工事 : 平成25年8月～平成28年3月

・ 実際に事業に有した事業期間

用地取得 : 平成25年11月～平成28年9月

調査・設計 : 平成24年6月～平成27年1月

工事 : 平成25年8月～平成30年3月

復旧・復興事業の集中により、作業員及び資機材が不足したため、工期の見直しが必要となったが、住民説明や調整などを行い、円滑な事業進捗を図ることができ、類似事業と同程度の工程とすることができたことから、事業手法は適切であったと評価できる。

事業担当部局

新地町建設課 電話番号 : 0244-62-2114

事業番号 D-4-1

事業名 新地町（仮）愛宕第二地区災害公営住宅整備事業

事業費 総額：950,987千円（国費：832,113千円）

内訳：用地費 38,215千円、設計費 44,457千円、工事費 868,315千円

事業期間 平成23年度～平成25年度

- ・平成23～24年度：敷地測量・地質調査・基本設計・用地買収・補償
- ・平成24～25年度：造成工事・建築工事（買取事業）

事業目的・事業地区

東日本大震災の津波、地震により被災した住民の居住の安定を確保するため、早期に復興公営住宅を整備する。

（事業地区：新地町谷地小屋字愛宕地内）

事業結果

URが復興公営住宅（4棟30戸）の建設（造成含む）し新地町が買取りを行った。平成26年1月より入居を開始した。

【整備概要】

整備戸数：6戸/棟×1棟、8戸/棟×3棟（計30戸）

構造：壁式プレキャストRC造3階建て（2・3階はメゾネット）

規模：延床面積2016.75㎡

附帯施設：集会所、ごみ置場、駐車場、物置、自転車置場

（駐車場の整備費用は効果促進事業を活用）



（1号棟）



（2号棟）



（3号棟）



（4号棟）

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・令和2年12月1日時点で、整備戸数30戸のうち27戸が入居している。
- ・東日本大震災による被災者の方々が、仮設住宅等から恒久住宅である災害公営住宅へ入居されているため、本事業の目的を達したと考えられる

② コストに関する調査・分析・評価

- ・当時、生コンの高騰及び手に入らない状況だったため、生コンを極力利用しないPC工法により工期を短縮し施工を行った、そのため経費を安価にすることができた。
- ・平成24年度に建設工事費を交付申請し、その後、震災からの復旧・復興工事の増加に伴い、資材・労務単価が高騰したが、本事業は、当該補助限度額の範囲内で実施しており、事業費は妥当な規模であると考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・想定した事業期間

用地取得 : 平成24年11月～平成25年 2月

調査・設計 : 平成24年 2月～平成25年 1月

工 事 : 平成25年 1月～平成25年12月

- ・実際に事業に有した事業期間

用地取得 : 平成24年11月～平成25年 2月

調査・設計 : 平成24年 2月～平成25年 1月

工 事 : 平成25年 1月～平成25年12月

- ・膨大な作業、時間を伴う業務であったが、本事業に関する豊富な経験や知識がある者が従事し作業の効率化が図られ、想定した事業期間内で完了することができたことから、妥当なものであったと考える。

事業担当部局

新地町都市計画課 電話番号：0244-62-2113

事業番号 D-4-2 事業名 新地町原地区災害公営住宅整備事業
事業費 総額：109,796 千円（国費：96,071 千円） 内訳：用地費 4,492 千円、調査設計費 5,015 千円、工事費 100,289 千円
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災の津波、地震により被災した住民の居住の安定を確保するため、早期に復興公営住宅を整備する。 （事業地区：新地町駒ヶ嶺字原地内）
事業結果 復興公営住宅(6 戸)を建設し、平成 26 年 1 月より入居を開始した。 【整備概要】 整備戸数：戸建 6 戸 構造：軽量鉄骨平屋建 4 戸・軽量鉄骨 2 階建 2 戸 規模：延床面積 456.08 m ² 附属施設：駐車場、物置 （駐車場の整備費用は効果促進事業を活用）
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>(軽量鉄骨平屋建)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(軽量鉄骨 2 階建)</p> </div> </div>
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・令和 2 年 12 月 1 日時点で、整備戸数 6 戸のうち 6 戸が入居している。 ・東日本大震災による被災者の方々が、仮設住宅等から恒久住宅である災害公営住宅へ入居されているため、本事業の目的を達したと考えられる ② コストに関する調査・分析・評価 ・コストを削減と工期短縮のため、技術提案能力のある事業者を選定できるプロポーザル方式で実施した。事業者の技術力、施行能力を最大限に活かすことができ、工期と経費の削減ができたと考えられる。 ・平成 24 年度に建設工事費の交付申請を行い、その後、震災からの復旧・復興工事の増加に伴い、資材・労務単価が高騰したが、本事業は当該補助限度額の範囲内で実施しており、事業費は妥当な規模であると考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

用地取得 : 平成24年 4月～平成24年12月

調査・設計 : 平成24年10月～平成25年 3月

工 事 : 平成25年 1月～平成25年 3月

・実際に事業に有した事業期間

用地取得 : 平成24年 7月～平成24年 8月

調査・設計 : 平成25年 2月～平成25年12月

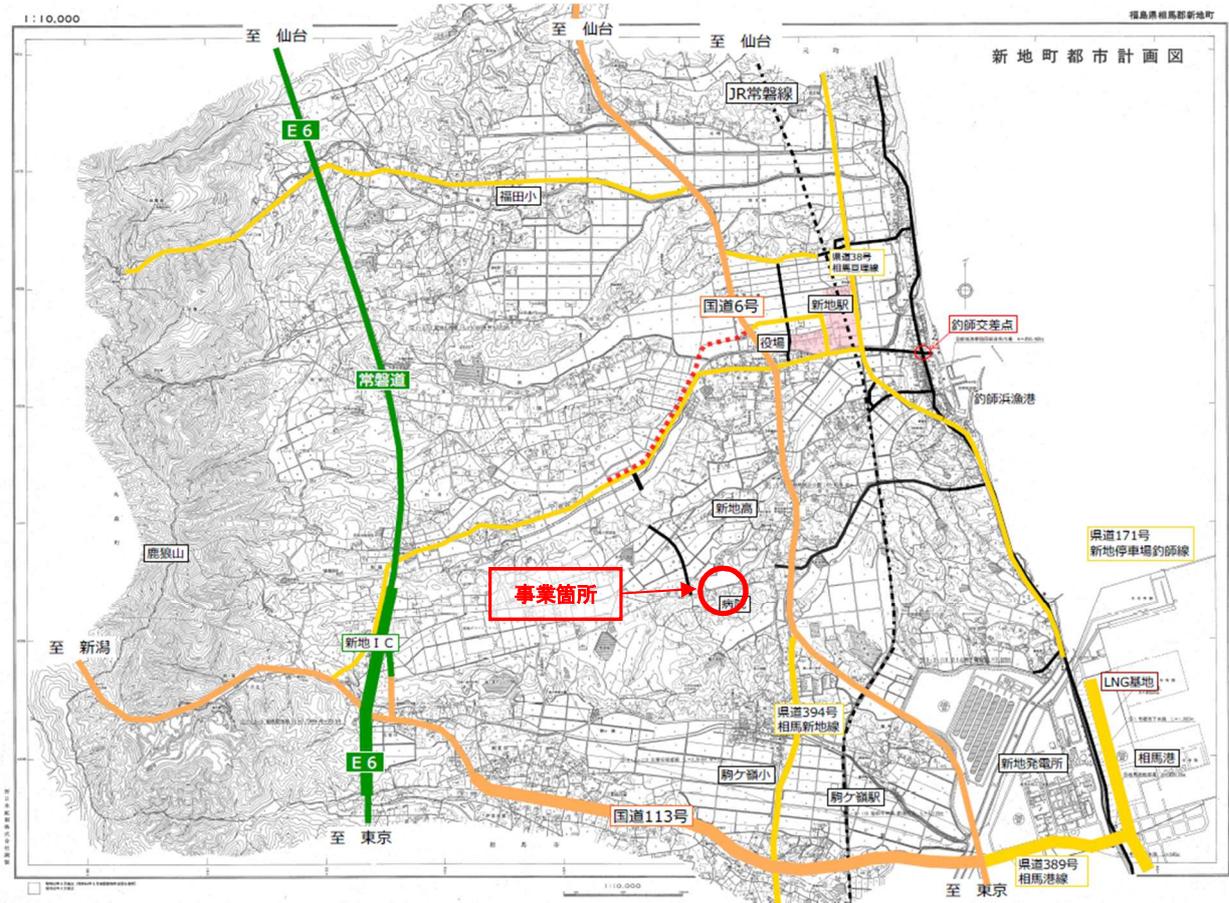
工 事 : 平成25年 4月～平成25年12月

・膨大な作業、時間を伴う業務であったが、本事業に関する豊富な経験や知識がある者が従事し作業の効率化が図られ、想定した事業期間内で完了することができたことから、妥当なものであったと考える。

事業担当部局

新地町都市計画課 電話番号 : 0244-62-2113

事業位置図



事業番号	D-4-3
事業名	新地町作田地区災害公営住宅整備事業
事業費	総額：293,514千円（国費：256,825千円） 内訳：用地費4,015千円、設計費21,856千円、工事費267,643千円
事業期間	平成24年度～平成26年度

事業目的・事業地区
 東日本大震災の津波、地震により被災した住民の居住の安定を確保するため、早期に復興公営住宅を整備する。
 （事業地区：埴木崎字作田地内・谷地小屋字駒込地内）

事業結果
 作田東災害公営住宅(6戸)・作田西災害公営住宅(9戸)を建設し、平成27年4月より入居を開始した。
【整備概要：作田東】
 整備戸数：戸建6戸
 構造：木造平屋建6戸
 規模：延床面積371.36㎡
 附属施設：駐車場、物置（駐車場の整備費用は効果促進事業を活用）



(住宅全景)



(住宅全景)

【整備概要：作田西】
 整備戸数：戸建9戸
 構造：木造平屋建9戸
 規模：延床面積618.25㎡
 附属施設：駐車場、物置（駐車場の整備費用は効果促進事業を活用）



(住宅全景)



(住宅全景)

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・令和2年12月1日時点で、作田東は整備戸数6戸のうち6戸が作田西は9戸のうち8戸が入居している。
- ・自力再建が困難な東日本大震災による被災者の方々が、仮設住宅等から恒久住宅である災害公営住宅へ入居されているため、本事業の目的を達したと考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・コストの削減と工期短縮のため、技術提案能力のある事業者を選定できるプロポーザル方式で実施した。事業者の技術力、施行能力を最大限に活かすことができ、工期の短縮と経費の削減ができたと考えられる。
- ・平成24年度に建設工事費の交付申請を行い、その後、震災からの復旧・復興工事の増加に伴い、資材・労務単価が高騰したが、本事業は当該補助限度額の範囲内で実施しており、事業費は妥当な規模であると考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

用地取得 : 平成24年10月～平成25年 2月

調査・設計 : 平成24年10月～平成25年12月 ※造成工事分含む

工 事 : 平成24年12月～平成26年 3月 ※造成工事含む

・実際に事業に有した事業期間

用地取得 : 平成24年10月～平成24年11月

調査・設計 : 平成24年 6月～平成26年 3月 ※造成工事分含む

工 事 : 平成24年12月～平成27年 3月 ※造成工事含む

復旧・復興事業の集中により、作業員及び資機材が不足したため、工期の見直しが必要となったが、住民説明や調整などを行い、円滑な事業進捗を図ることができ、類似事業と同程度の工程とすることができたことから、事業手法は適切であったと評価できる。

事業担当部局

新地町都市計画課 電話番号：0244-62-2113

事業番号 D-4-4 事業名 新地町雀塚地区災害公営住宅整備事業	
事業費 総額：520,909千円（国費：455,796千円） 内訳：用地費9,256千円、設計費24,551千円、工事費487,102千円	
事業期間 平成24年度～平成26年度	
事業目的・事業地区 東日本大震災の津波、地震により被災した住民の居住の安定を確保するため、早期に復興公営住宅を整備する。 （事業地区：杉目字雁小屋地内）	
事業結果 雁小屋災害公営住宅(27戸)を建設し、平成27年1月より入居を開始した。 【整備概要】 整備戸数：戸建27戸 構造：木造平屋建27戸 規模：延床面積1,861.96㎡ 附帯施設：駐車場、物置 （駐車場の整備費用は効果促進事業を活用）	
 (住宅全景)	 (住宅全景)
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・令和2年12月1日時点で、整備戸数27戸のうち27戸が入居している。 ・自力再建が困難な東日本大震災による被災者の方々が、仮設住宅等から恒久住宅である災害公営住宅へ入居されているため、本事業の目的を達したと考えられる。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・コストの削減と工期短縮のため、技術提案能力のある事業者を選定できるプロポーザル方式で実施した。事業者の技術力、施行能力を最大限に活かすことができ、工期の短縮と経費の削減ができたと考えられる。 ・平成24年度に建設工事費の交付申請を行い、その後、震災からの復旧・復興工事の増加に伴い、資材・労務単価が高騰したが、本事業は当該補助限度額の範囲内で実施しており、事業費は妥当な規模であると考えられる。	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

用地取得 : 平成24年10月～平成25年 2月

調査・設計 : 平成24年10月～平成25年12月

工 事 : 平成25年 1月～平成26年 3月

・実際に事業に有した事業期間

用地取得 : 平成24年10月～平成24年11月

調査・設計 : 平成24年 6月～平成26年 3月 ※造成工事分含む

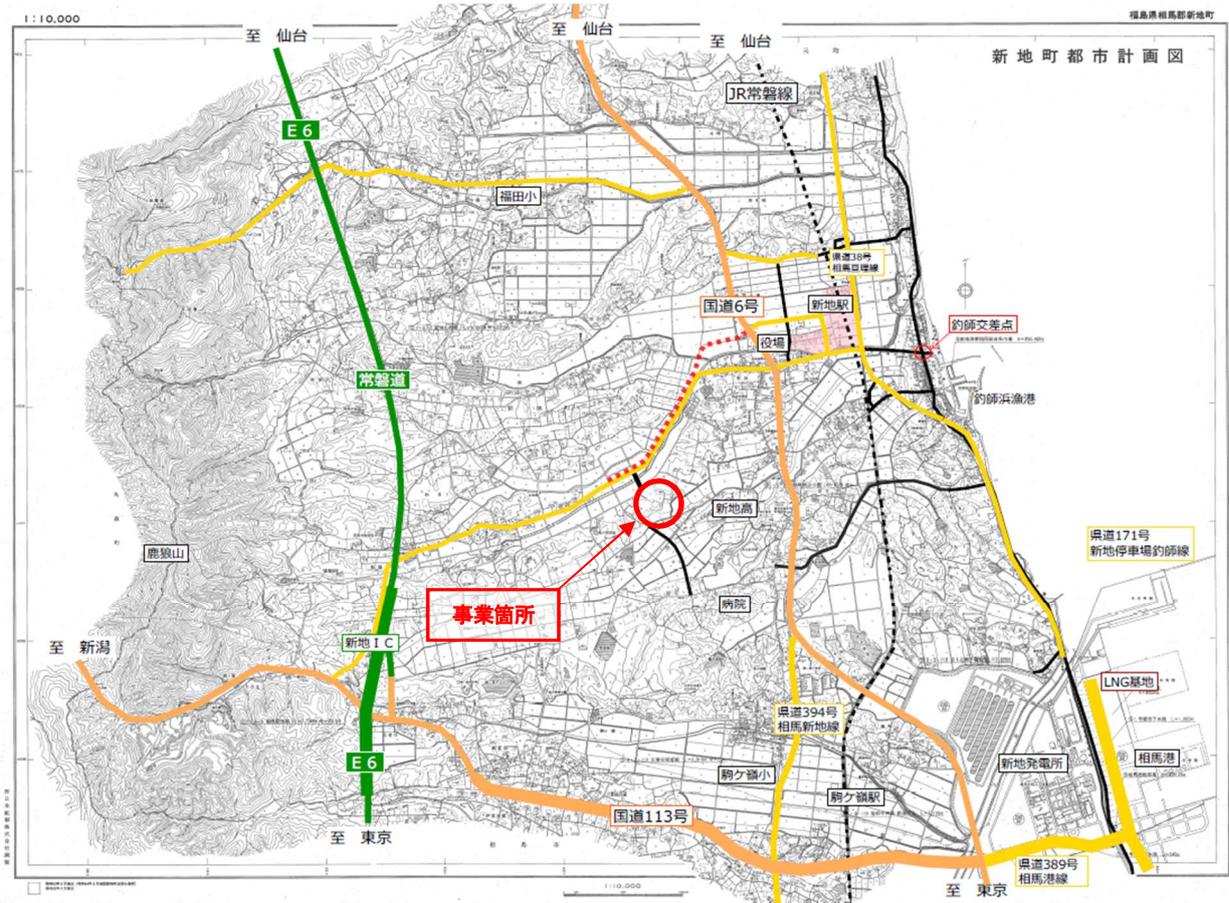
工 事 : 平成24年12月～平成26年12月 ※造成工事含む

復旧・復興事業の集中により、作業員及び資機材が不足したため、工期の見直しが必要となったが、住民説明や調整などを行い、円滑な事業進捗を図ることができ、類似事業と同程度の工程とすることができたことから、事業手法は適切であったと評価できる。

事業担当部局

新地町都市計画課 電話番号 : 0244-62-2113

事業位置図



事業番号 ◆D-4-1-1
事業名 災害公営住宅事業化調査
事業費 総額：4,914千円（国費：3,931千円） 内訳：委託費4,914千円
事業期間 平成23年度～平成24年度
事業目的・事業地区 東日本大震災とその後に到達した巨大津波によって甚大な被害を受けた、磯山・埴浜・釣師・大戸浜・今泉・中島・小川地区などについて、 住宅の新築など自力再建が困難な世帯が再建できるよう災害公営住宅事業化の検討をおこなう。 併せて、住戸タイプや生活拠点の移転によるとのコミュニティの喪失対策などの住民意向調査を含めた各種調査や検討を行い、災害公営住宅事業化の基礎資料とする。 （地区名：新地町内全域）
事業結果 災害公営住宅事業調査として、下記の調査や検討を実施した。 （1）各種情報収集・整理 ・津波被災状況の把握 ・住民意向の把握（説明会資料作成、アンケート調査、個別相談など） ・関連する事業の把握（防災集団移転促進事業、土地区画整理事業など） ・各種支援制度の把握（がけ地近接等危険住宅移転事業、生活再建支援金など） （2）住戸タイプの検討（戸建て、集合住宅） （3）立地場所や必要戸数の検討 （4）事業費算出 （5）事業計画の作成
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 アンケート調査や個別相談により住民の事業への参加意向を把握するとともに、事業への理解の深化及び促進を図ることができ、被災世帯のニーズを的確に把握することができた。 このほか、建設地については、他事業と連携し、新地町土地区画整理事業地内や防災集団移転促進事業地内に災害公営住宅を建設することができた。 ② コストに関する調査・分析・評価 本業務は、事業遂行のための豊富な経験や知識に加え、地区事業にも精通していることが求められる。 本業務を受注した(株)地域計画連合は、震災前には本町の都市マスタープラン計画作成業務、大震災直後には国交省直轄事業の市街地復興パターン概略検討業務を受注したコンサルタントであり、町内の震災前後の状況にも精通しているため、事業の効率化及びコスト縮減に繋がった。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間 平成24年2月～平成24年3月

・実際に事業に有した事業期間 平成24年2月～平成24年8月

アンケート調査や個別相談会などを行いながら住民意向調査を迅速に進め、その後の計画に反映することができた。

事業担当部局

新地町都市計画課 電話番号：0244-62-2113

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

No.13

事業番号 ◆D-4-1-2 事業名 新地町（仮）愛宕第二地区災害公営住宅駐車場整備事業
事業費 総額：5,554千円（国費：4,443千円） 内訳：工事費5,554千円
事業期間 平成24年度～平成25年度
事業目的・事業地区 自力再建が困難な世帯に向け、入居者を被災者に限定した公営住宅を建設に併せ、本地方では自家用車保有率が高いので、町内への定住に必要な駐車場の整備を行う。 （事業地区：新地町谷地小屋字新地地内）
事業結果 愛宕東災害公営住宅敷地内に駐車場を整備し、平成26年1月より利用開始した。 【整備概要】 整備台数：64台 構造：アスファルト舗装 A=800㎡ ※事業位置図と写真はD-4-1に添付
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・公営住宅30戸分のうち29戸に入居しており、駐車場は64台分中45台が使用されている。 ・東日本大震災による被災者が仮設住宅等から恒久住宅である災害公営住宅へ入居され、定住を図るためには駐車場が必須であることから、本事業の目的を達したと考えられる。 ② コストに関する調査・分析・評価 調節池の上に駐車場を作ることにより、駐車場用地のコストを抑えることができた。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 用地取得：平成24年11月～平成25年2月 調査・設計：平成24年10月～平成25年1月 工事：平成25年1月～平成25年12月 ・実際に事業に有した事業期間 用地取得：平成24年11月～平成25年2月 調査・設計：平成24年10月～平成25年1月 工事：平成25年1月～平成25年12月 想定した事業期間内で完了することができたことから、妥当なものであったと考えられる。
事業担当部局 新地町都市計画課 電話番号：0244-62-2113

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

No.14

事業番号 ◆D-4-2-1 事業名 新地町原地区災害公営住宅駐車場整備事業
事業費 総額：2,110千円（国費：1,688千円） 内訳：工事費2,110千円
事業期間 平成24年度～平成25年度
事業目的・事業地区 自力再建が困難な世帯に向け、入居者を被災者に限定した公営住宅を建設に併せ、本地方では自家用車保有率が高いので、町内への定住に必要な駐車場の整備を行う。 （事業地区：新地町駒ヶ嶺字原地内）
事業結果 駒ヶ嶺原地内に駐車場18台分を整備し、平成26年1月より利用開始した。 【整備概要】 整備台数：18台 構造：アスファルト舗装 A=407.96㎡ ※事業位置図と写真はD-4-2に添付
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・公営住宅6戸全てに入居しており、駐車場は18台分中13台分が使用されている。 ・東日本大震災による被災者が仮設住宅等から恒久住宅である災害公営住宅へ入居され、定住を図るためには駐車場が必須であることから、本事業の目的を達したと考えられる。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・コストを削減と工期短縮のため、技術提案能力のある事業者を選定できるプロポーザル方式で実施した。事業者の技術力、施行能力を最大限に活かすことができ、工期と経費の削減ができたと考えられる。 ・平成24年度に建設工事費の交付申請を行い、その後、震災からの復旧・復興工事の増加に伴い、資材・労務単価が高騰したが、本事業は当該補助限度額の範囲内で実施しており、事業費は妥当な規模であると考えられる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 用地取得：平成25年1月～平成25年3月 調査・設計：平成24年10月～平成25年3月 工事：平成25年4月～平成25年12月 ・実際に事業に有した事業期間 用地取得：平成24年7月～平成24年8月 調査・設計：平成25年2月～平成25年3月 工事：平成25年4月～平成25年12月 想定した事業期間内で完了することができたことから、妥当なものであったと考えられる。
事業担当部局 新地町都市計画課 電話番号：0244-62-2113

事業番号 ◆D-4-3-1
事業名 新地町作田地区災害公営住宅駐車場整備事業
事業費 総額：17,335 千円（国費：13,868 千円） 内訳：工事費 17,335 千円
事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区 自力再建が困難な世帯に向け、入居者を被災者に限定した公営住宅を建設に併せ、本地方では自家用車保有率が高いので、町内への定住に必要である駐車場の整備を行う。 （事業地区：埴木崎字作田地内・谷地小屋字駒込地内）
事業結果 作田東災害公営住宅敷地内に 17 台分・作田西災害公営住宅敷地内に 24 台分駐車場を整備し、平成 27 年 4 月より利用を開始した。 【整備概要】 整備台数：作田東 17 台・作田西 24 台 構 造：アスファルト舗装 A＝作田東 276.25 m ² 、作田西 350.0 m ² ※事業位置図と写真は D-4-3 に添付
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・作田東は公営住宅 6 戸全て入居しており、駐車場は 17 台中 8 台分が使用されている。作田西は公営住宅 9 戸全て入居しており、駐車場は 24 台中 16 台分が使用されている。 ・東日本大震災による被災者が仮設住宅等から恒久住宅である災害公営住宅へ入居され、定住を図るためには駐車場が必須であることから、本事業の目的を達したと考えられる。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・コストを削減と工期短縮のため、技術提案能力のある事業者を選定できるプロポーザル方式で実施した。事業者の技術力、施行能力を最大限に活かすことができ、工期と経費の削減ができたと考えられる。 ・平成 24 年度に建設工事費の交付申請を行い、その後、震災からの復旧・復興工事の増加に伴い、資材・労務単価が高騰したが、本事業は当該補助限度額の範囲内で実施しており、事業費は妥当な規模であると考えられる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 用地取得：平成 24 年 10 月～平成 25 年 2 月 調査・設計：平成 24 年 10 月～平成 25 年 12 月 ※造成工事分含む 工 事：平成 25 年 1 月～平成 26 年 3 月 ※造成工事含む ・実際に事業に有した事業期間 用地取得：平成 24 年 10 月～平成 24 年 11 月 調査・設計：平成 24 年 6 月～平成 26 年 3 月 ※造成工事分含む 工 事：平成 24 年 12 月～平成 27 年 3 月 ※造成工事含む

・復旧・復興事業の集中により、作業員及び資機材が不足したため、工期の見直しが必要となったが、住民説明や調整などを行い、円滑な事業進捗を図ることができ、類似事業と同程度の工程とすることができたことから、事業手法は適切であったと評価できる。

事業担当部局

新地町都市計画課 電話番号：0244-62-2113

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

No.16

事業番号 ◆D-4-4-1 事業名 新地町雀塚地区災害公営住宅駐車場整備事業
事業費 総額：12,259千円（国費：9,807千円） 内訳：工事費12,259千円
事業期間 平成24年度～平成26年度
事業目的・事業地区 自力再建が困難な世帯に向け、入居者を被災者に限定した公営住宅を建設に併せ、本地方では自家用車保有率が高いので、町内への定住に必要である駐車場の整備を行う。 （事業地区：新地町杉目字雁小屋地内）
事業結果 雁小屋災害公営住宅敷地内に駐車場68台分を整備し、平成27年1月より利用開始した。 【整備概要】 整備台数：68台 構造：アスファルト舗装 1059.44㎡ ※事業位置図と写真はD-4-4に添付
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・公営住宅27戸のうち26戸が入居しており、駐車場は68台分中41台分が使用されている。 ・東日本大震災による被災者が仮設住宅等から恒久住宅である災害公営住宅へ入居され、定住を図るためには駐車場が必須であることから、本事業の目的を達したと考えられる。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・コストを削減と工期短縮のため、技術提案能力のある事業者を選定できるプロポーザル方式で実施した。事業者の技術力、施行能力を最大限に活かすことができ、工期と経費の削減ができたと考えられる。 ・平成24年度に建設工事費の交付申請を行い、その後、震災からの復旧・復興工事の増加に伴い、資材・労務単価が高騰したが、本事業は当該補助限度額の範囲内で実施しており、事業費は妥当な規模であると考えられる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 用地取得：平成24年10月～平成25年2月 調査・設計：平成24年10月～平成25年12月 ※造成工事含む 工事：平成25年1月～平成26年3月 ※造成工事含む ・実際に事業に有した事業期間 用地取得：平成24年10月～平成24年11月 調査・設計：平成24年6月～平成26年3月 ※造成工事含む 工事：平成24年12月～平成26年12月 ※造成工事含む ・復旧・復興事業の集中により、作業員及び資機材が不足したため、工期の見直しが必要となったが、住民説明や調整などを行い、円滑な事業進捗を図ることができ、類似事業と同程度の工程とすることができたことから、事業手法は適切であったと評価できる。

事業担当部局

新地町都市計画課 電話番号：0244-62-2113

事業番号 D-15-1 事業名 新地町津波復興拠点整備事業
事業費 総額：6,571,566 千円（国費：4,928,674 千円） 内訳：用地費 723,116 千円、設計費 202,020 千円、工事費 5,646,430 千円
事業期間 平成 24 年度～令和元年度 ・津波復興拠点造成工事、公共施設整備（防災拠点、復興支援拠点）、測量試験費、用地買収費
事業目的・事業地区 町役場に隣接し、JR 常磐線及び新地駅の移設整備が予定される中島地区において、津波防災に対応した面的市街地整備の被災市街地復興土地地区画整理事業が実施される。これに併せ、本事業を実施し、用地の買収を行うとともに、津波防災拠点（公共公益）施設の整備を行う。 面積：20.6ha（うち復興交付金対象面積 14.4ha） （事業地区：中島地区）
事業結果 ○平成 28 年度 「新地町防災センター」 鉄骨造 2 階建 延べ床面積 7 3 1 m ² 消防と防災センターの複合施設。大規模災害発生時の備蓄物資の保管や、一時避難所として利用、平常時の防災研修にも活用されている。 ○平成 29 年度 「町営駐車場」新地駅西口に 279 台の駐車場を整備。 新地駅及び周辺施設利用者の駐車場として活用されている。 ○令和元年度 「交流センター」鉄骨造・鉄筋コンクリート造・木造の混構造、地上 1 階、一部 2 階 延べ床面積 1,828 m ² 。コンサートや演劇などを上演できる多目的ホール（445 席）、スタジオ、会議室を整備し、町のイベントや文化団交流の場として活用されている。 「購買施設用地造成」 2.4ha の宅地を造成 商業施設を誘致して、購買活動に活用される。 新地町防災センター  町営駐車場 

交流センター



購買施設用地造成



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

防災センターの整備により、避難所、備蓄倉庫、防災研修所として活用されており、安全性と防災意識が向上した。

町営駐車場の整備により、JR 新地駅利用者、周辺施設利用者の駐車場として活用されており、利便性が向上した。

交流センターの整備により、町民の音楽や演劇の発表等文化交流の拠点として活用され、地域住民のコミュニティ形成促進の場となっている、また災害時には一時避難所として利用される。

② コストに関する調査・分析・評価

当事業については、指名競争入札により業者が選定されており、事業費は適切なものとする。

用地所得については、不動産鑑定により価格を決定しており、適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

用地取得	平成 26 年 7 月～令和元年 3 月
調査・測量・設計	平成 24 年 4 月～令和元年 3 月
工事	平成 26 年 2 月～令和 2 年 3 月

・実際に事業に有した事業期間

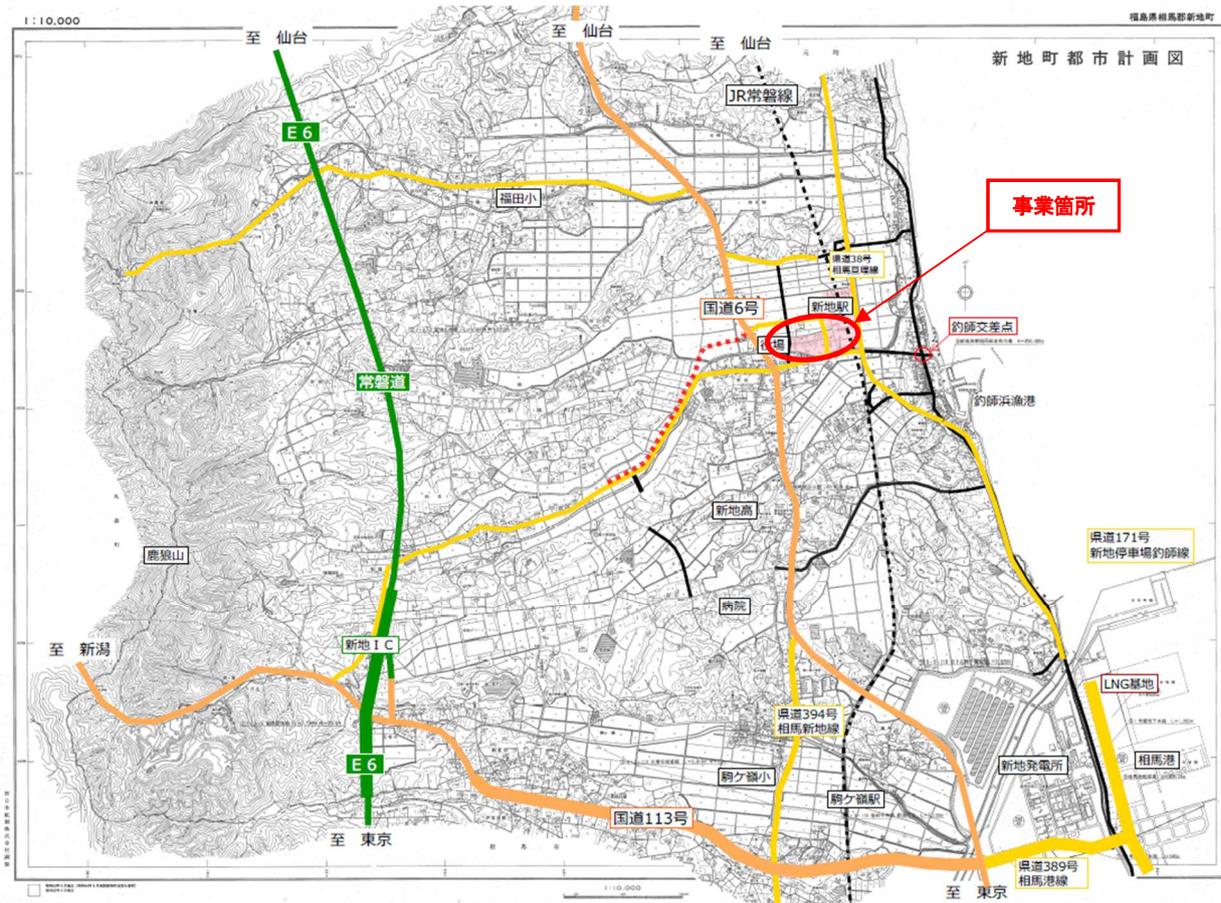
用地取得	平成 26 年 10 月～令和元年 3 月
調査・測量・設計	平成 24 年 5 月～令和元年 3 月
工事	平成 26 年 2 月～令和 2 年 3 月

相馬都市計画事業新地駅周辺被災市街地復興土地地区画整理事業と併せて一体的な整備を行い、当町の復興を迅速に推進できたものと評価できる。

事業担当部局

新地町都市計画課 電話番号：0244-62-2113

事業位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

No.18

事業番号 D-17-1 事業名 新地町中島地区都市再生事業計画作成
事業費 総額：130,897千円（国費：98,172千円） 内訳：業務委託料 130,897千円
事業期間 平成24年度～平成25年度
事業目的・事業地区 東日本大震災の津波により甚大な被害を受けたJR常磐線新地駅周辺を含む新地駅周辺被災市街地復興土地地区画整理事業の中島地区は、まちづくりの要となる地区であった。 このため、被害の大きかった駅前周辺の計画変更を行い、震災前の「社会資本充実」に「復興の拠点」を加え、津波被災地域からの新たな居住地並びに同地区での再建居住地として、優良な住宅地と復興の拠点整備し、東日本大震災から復興するためのまちづくりを行うことを目的とする。 面積：26.0ha（津波復興拠点整備事業を導入する街区を含む面積） （事業地区：新地町谷地小屋字中島地内）
事業結果 新地駅周辺被災市街地復興土地地区画整理事業の事業計画変更を進めるため、事業計画書及び実施計画書の作成及び測量や補償物件の調査等下記業務を行った。 ○測量調査（基準点測量） ○土地地区画整理事業実施計画の作成 ○物件調査
事業の実績に関する評価 ④ 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業によって各種調査や必要資料の作成を進めることができたため、後の土地地区画整理事業の事業計画変更及び整備に迅速に着手することができた。 ⑤ コストに関する調査・分析・評価 当事業については、指名競争入札により業者が選定されており、事業費は適切なものとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 測量調査：平成24年 6月～平成25年 3月 計画作成：平成24年 4月～平成25年 3月 物件調査：平成24年 7月～平成25年 3月 ・実際に事業に有した事業期間 測量調査：平成24年 5月～平成25年 1月 計画作成：平成24年10月～平成25年 6月 物件調査：平成25年 8月～平成26年 2月 事業計画書の作成は概ね想定した事業期間内で完了することができた。物件調査について、相続案件のものが時間と費用を要し工期の見直しが必要となったが、住民説明や調整などを行い、円滑な事業進捗を図ることができ、類似事業と同程度の工程とすることができたことから、事業手法は適切であったと評価できる。

事業担当部局

新地町都市計画課 電話番号：0244-62-2113

事業番号 D-23-1
事業名 新地町防災集団移転促進事業
事業費 総額：185,310千円（国費：138,982千円） 内訳：業務委託費185,310千円
事業期間 平成24年度～平成25年度
事業目的・事業地区 津波により全壊した集落（埴浜・作田、釣師、大戸浜、小川の田中地区など）について、住民の安全な生活環境の確保を図る防災集団移転の実現と生活拠点の移転によるコミュニティ喪失を防ぐための対策を講じるにあたり、住民意向調査を含めた各種調査や検討を行い、防災集団移転促進事業計画の基礎資料、補完資料として活用する。 （事業地区：作田東・作田西・岡・雀塚・大戸浜地区）
事業結果 防災集団移転促進事業計画を策定するにあたり、以下の調査や検討を実施した。 （1）各種情報収集整理 ・津波被災状況の把握 ・住民意向の把握（説明会資料作成、アンケート調査、ワークショップなど） ・移転元、移転先の土地情報及び土地価格の把握 ・関連する事業の把握（災害公営住宅整備事業、土地区画整地事業など） ・土地所在図及び土地明細書 ・災害危険区域 （2）移転促進区域の検討 （3）移転先団地の検討 （4）事業費算出 （5）事業計画書案の作成
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 アンケート調査による情報収集、事業説明会や個別の再建相談会を通じての事業への理解の深化及び促進を図ることができた。また、団地移転希望者参加のワークショップを行いながら事業参加者のニーズを的確に把握しながら団地計画に反映させることができた。 また、移転先団地については、災害公営住宅整備事業と一括で整備することができ、被災前のコミュニティ喪失を防ぐことができた。 このほか、被災者により計画された小規模な団地（6世帯、8世帯）にも柔軟に対応することができた。 ② コストに関する調査・分析・評価 国土交通省が発注した「東日本大震災の被災状況に対応した復興パターン概略検討業務」の受注業者に発注することで、現地踏査や既存資料収集等に要する費用を削減することができた。 本計画作成にあたっては、意向調査、再建シミュレーション、宅地造成など、各分野の専門的な知識が必要であったことに加え、住民にわかりやすく説明する資料を作成する必要があることなどを踏まえると、コストは適正なものである。 また、職員が相談役やワークショップの司会などを行うことで、コストの縮減も図っている。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・ 想定した事業期間

平成24年6月～平成25年3月

・ 実際に事業に有した事業期間

平成24年5月～平成25年5月

・ 計画策定に至るまで、住民ニーズを反映するよう計画の見直しを行ったため事業期間が若干遅れてしまったが、個別相談会やワークショップを開催し、住民の意向を確認・把握し、計画に反映させることができた。

事業担当部局

新地町建設課 電話番号：0244-62-2114

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

No.24

事業番号	D-13-1															
事業名	新地町海岸近接等危険住宅移転事業（住宅・建築物安全ストック形成事業）															
事業費	総額：191,359千円（国費：143,519千円） 内訳：補助金191,359千円															
事業期間	平成24年度～令和2年度															
事業目的・事業地区	<p>災害危険区域（移転促進区域）から区域外への住宅移転、また、津波や地震により全壊又は大規模半壊となった住宅の移転又は補修を含む再建を行う者に対し、速やかに安全で良好な住宅再建を誘導するため、住宅建設等に係る金融機関からの融資の利子相当分や引っ越しに掛かる経費の支援を行う。</p> <p>事業地区：新地町内</p>															
事業結果	<p>災害危険区域外への住宅移転、また、津波や地震による住宅の移転又は補修を含む再建を行う者に対し、平成24年度から支援を開始した。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成24年度～令和2年度実績</td> <td></td> <td>191,359千円</td> </tr> <tr> <td>除却等の動産移転費</td> <td>141件</td> <td>28,000千円</td> </tr> <tr> <td>住宅建設資金の利子補給</td> <td>40件</td> <td>133,020千円</td> </tr> <tr> <td>土地取得資金の利子補給</td> <td>21件</td> <td>25,610千円</td> </tr> <tr> <td>敷地造成の利子補給</td> <td>12件</td> <td>4,729千円</td> </tr> </table>	平成24年度～令和2年度実績		191,359千円	除却等の動産移転費	141件	28,000千円	住宅建設資金の利子補給	40件	133,020千円	土地取得資金の利子補給	21件	25,610千円	敷地造成の利子補給	12件	4,729千円
平成24年度～令和2年度実績		191,359千円														
除却等の動産移転費	141件	28,000千円														
住宅建設資金の利子補給	40件	133,020千円														
土地取得資金の利子補給	21件	25,610千円														
敷地造成の利子補給	12件	4,729千円														
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 大震災直後からのすまい再建については、全被災者を対象とした支援を行うことができ、本事業は大変有効であったと考える。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 積算基準に則り事業を進めたため、事業費は妥当と考える。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定した事業期間 工 事：平成24年 7月～平成26年 3月 ・実際に事業に有した事業期間 工 事：平成24年 7月～令和 3年 3月 <p>当初の計画では事業期間を平成25年度としていたが、再建の方針を決められない方も少数おり、復興計画に基づき被災者が再建するまで支援する必要があったことから令和2年度まで延長した。これにより、より多くの被災者を支援することができた。</p>															
事業担当部局	新地町建設課 電話番号：0244-62-2134															

事業番号 D-21-1 事業名 特定環境保全公共下水道事業			
事業費 総額：55,955 千円（国費：41,966 千円） 内訳：設計費 19,425 千円、工事費 36,530 千円			
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度			
事業目的・事業地区 東日本大震災で被災した方の住環境を整備するため、別途進められる防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業により移転先として整備される住宅地や中島地区土地区画整理事業区域の住宅地の下水道区域への編入、及び、津波により全壊し移転の対象となる地区（埴浜、釣師、大戸浜など）における区域の再編などを検討する。 （事業地区：作田東・作田西・岡・雀塚・大戸浜・中島地区・駒ヶ嶺原）			
事業結果			
平成 24 年度	調査設計業務委託費	19,425 千円	
平成 25 年度	本工事費	36,531 千円	L = 792.7m
			
▲岡地区公共下水道施設整備工事		▲原地区公共下水道原マンホールポンプ施設整備工事	
事業の実績に関する評価			
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 7 地区（作田東・作田西・岡・雀塚・大戸浜・中島地区・原）を対象に調査・検討を行い、下記のとおり各事業で整備することとなった。 うち 2 地区（原地区の災害公営住宅整備事業及び岡地区の災害公営住宅整備事業）は本事業で実施した。 うち 2 地区（作田東・作田西地区の防災集団移転促進事業と災害公営住宅整備事業）は低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業を活用することとした。 うち 2 地区（雀塚・大戸浜地区の防災集団移転促進事業と災害公営住宅整備事業）は防災集団移転促進事業において実施した。 うち 1 地区（中島地区の土地区画整理事業）は、土地区画整理事業において実施した。 2 地区（原地区、岡地区）での生活再建が進み、下水道普及率は 100%となっており再建世帯数 41 世帯 115 人の汚水処理が可能となったため、本事業の目的を達したと考えられる。			
② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、指名競争入札により業者が選定されており、事業費は適切なものとする。			

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

平成 24 年度 調査設計業務委託

- (1) : 下水道事業全体計画等調査設計業務
H24. 6. 14～H25. 3. 25 9, 975, 000 円
- (2) : 公共下水道調査設計業務
H24. 10. 9～H25. 3. 25 9, 450, 000 円

平成 25 年度 本工事開始

- (1) : 岡地区公共下水道施設整備工事
H25. 6. 14～H25. 12. 25 9, 618, 000 円
- (2) : 原地区公共下水道管渠築造工事
H25. 7. 11～H26. 1. 17 19, 982, 550 円
- (3) : 原地区公共下水道原マンホールポンプ施設整備工事
H25. 9. 3～H26. 1. 31 6, 930, 000 円

2 地区（原、岡地区）の災害公営住宅の建築工事に併せ、下水道を整備することができたことから期間は妥当であったと考えられる。

事業担当部局

新地町都市計画課 電話番号：0244-62-2113

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

No.26

事業番号 ◆D-22-2-1 事業名 釣師地区防災緑地基本計画策定事業
事業費 総額：12,285千円（国費：9,828千円） 内訳：設計費12,285千円
事業期間 平成24年度～平成24年度
事業目的・事業地区 大津波から町中心市街地を守るため、減災・防災機能のある防災緑地を、津波被害を受け移転促進区域に指定された釣師地区に整備する。 併せて、東日本大震災を後世に伝承する機能や賑わいの創出の場としての機能も持った防災緑地公園となるよう基本計画の検討を行う。（面積 約18ha。） また、当地区の北側の埴浜地区にも福島県により防災緑地公園が整備される。 （事業地区：釣師地区）
事業結果 防災緑地の基本計画を策定するにあたり、下記の調査や検討を実施した。 (1) 地質調査・土質試験 (2) 仮置土壌分析 (3) 基本設計 （造成・植栽基盤・植栽・雨水排水・汚水排水・電気設備・舗装・駐車場など）
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 釣師防災緑地の基本計画やイメージ図を作成し、その後実施した住民参加のワークショップや懇談会の中で活用した。住民意向を反映させ詳細設計に繋げることができた。 ② コストに関する調査・分析・評価 公共単価による設計と指名競争入札により業務委託契約を締結しており適切なものとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 想定した事業期間 平成24年7月～平成24年12月 実際に事業に有した事業期間 平成24年7月～平成24年12月 想定した事業期間内で完了することができたことから、妥当なものであったと考えられる。
事業担当部局 新地町建設課 電話番号：0244-62-2114

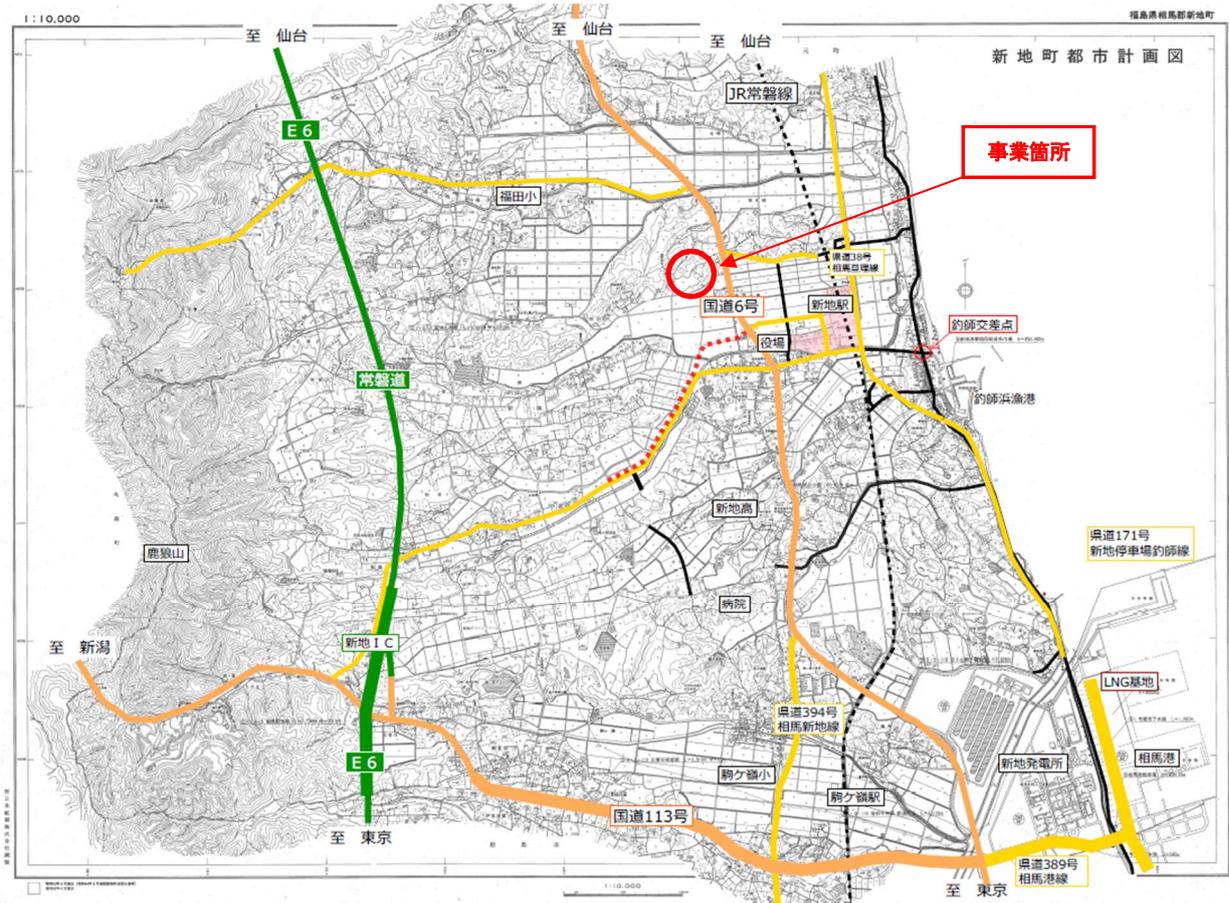
事業番号 D-23-2 事業名 新地町作田東地区防災集団移転促進事業
事業費 総額：808,711千円（国費：707,622千円） 内訳：用地費391,982千円、測量・調査・設計費等6,432千円、 工事費347,437千円、補助費62,860千円
事業期間 平成24年度～令和2年度
事業目的・事業地区 津波により全壊した集落（作田東地区）の住民の生活再建を既存コミュニティに配慮しつつ進めるため、安全な地区に新たな住宅地を造成し、集団移転を図る。
事業地区：作田東地区
事業結果 事業計画に基づき、移転促進区域内の22戸が災害危険区域から移転することができた。 【整備概要】 整備戸数：22戸（うち民間戸数16戸） 施行面積：約2.0ha

事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 事業計画に基づき、移転促進区域の住民が安全な地区へ集団移転するとともに、建築基準法第39条第1項に基づき、移転元地を災害危険区域に指定し、居住の用に供する建築物の制限をすることで、再び津波等の災害に対して脆弱な構造の住宅が建設されることがなくなった。 民間戸数を16区画整備し、全て入居済みとなっている。 ② コストに関する調査・分析・評価 用地費については不動産鑑定士による価格調査を行い、また、造成、交通安全対策、上水道整備工事など指名競争入札を実施しており、経済性が確保された適切なものとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 平成24年8月～平成28年3月 ・実際に事業に有した事業期間 平成24年8月～令和3年3月 ・資材、作業用機械、現場作業員の確保並びに住宅再建者の要望対応、隣接地権者との協議などにより事業期間が遅れてしまったが、住民の早期住宅再建を優先するため、移転元地整備より移転先地整備を優先し、事業全体の遅れはあったが、住民への負担や影響を最小限に抑えた。
事業担当部局 新地町建設課 電話番号：0244-62-2134

事業番号 D-23-3 事業名 新地町作田西地区防災集団移転促進事業
事業費 総額：1,185,476千円（国費：1,037,291千円） 内訳：用地費531,104千円、測量・調査・設計費等11,963千円、 工事費553,383千円、補助費89,026千円
事業期間 平成24年度～令和2年度
事業目的・事業地区 津波により全壊した集落（作田西地区）の住民の生活再建を既存コミュニティに配慮しつつ進めるため、安全な地区に新たな住宅地を造成し、集団移転を図る。
事業地区：作田西地区
事業結果 事業計画に基づき、移転促進区域内の37戸が災害危険区域から移転することができた。 【整備概要】 整備戸数：37戸（うち民間戸数28戸） 施行面積：約4.0ha

事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 事業計画に基づき、移転促進区域の住民が安全な地区へ集団移転するとともに、建築基準法第39条第1項に基づき、移転元地を災害危険区域に指定し、居住の用に供する建築物の制限をすることで、再び津波等の災害に対して脆弱な構造の住宅が建設されることがなくなった。 民間戸数を28区画整備し、入居済みは27区画となっている。また、集会所1棟を整備し、地域コミュニティの維持に役立っている。 ② コストに関する調査・分析・評価 用地費については不動産鑑定士による価格調査を行い、また、造成、交通安全対策、上水道整備工事、集会所など指名競争入札を実施しており、経済性が確保された適切なものとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 平成24年8月～平成28年3月 ・実際に事業に有した事業期間 平成24年8月～令和3年3月 ・資材、現場作業員の確保、構造物基礎材の変更並びに住宅再建者の要望対応などにより事業期間が遅れてしまったが、住民の早期住宅再建を優先するため、移転元地整備より移転先地整備を優先し、事業全体の遅れはあったが、住民への負担や影響を最小限に抑えた。
事業担当部局 新地町建設課 電話番号：0244-62-2134

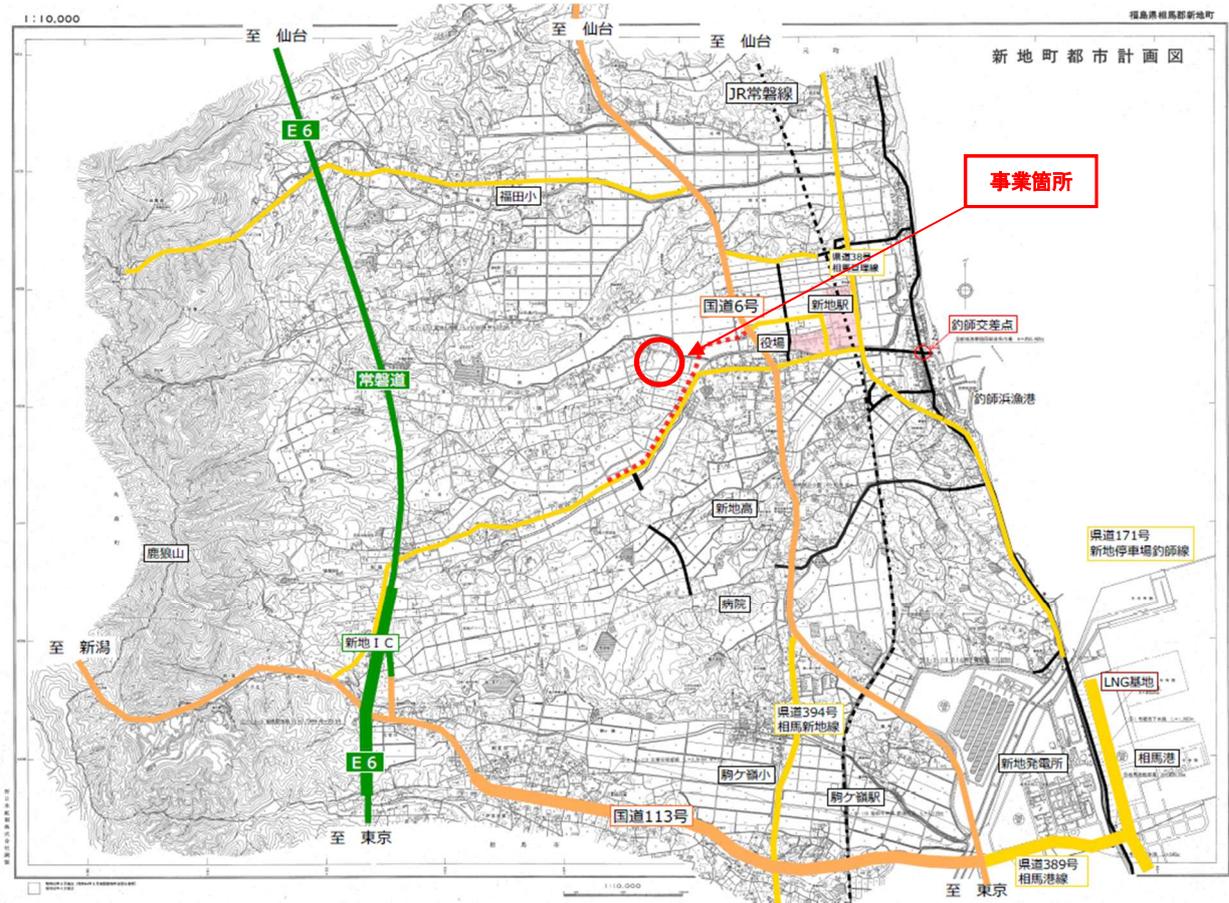
事業位置図



事業番号 D-23-4 事業名 新地町岡地区防災集団移転促進事業
事業費 総額：1,107,870千円（国費：969,386千円） 内訳：用地費886,241千円、測量・調査・設計費等11,456千円、 工事費172,045千円、補助費38,128千円
事業期間 平成24年度～令和2年度
事業目的・事業地区 津波により全壊した集落（岡地区）の住民の生活再建を既存コミュニティに配慮しつつ進めるため、安全な地区に新たな住宅地を造成し、集団移転を図る。
事業地区：岡地区
事業結果 事業計画に基づき、移転促進区域内の32戸が災害危険区域から移転することができた。 【整備概要】 整備戸数：32戸（うち民間戸数18戸） 施行面積：約1.8ha

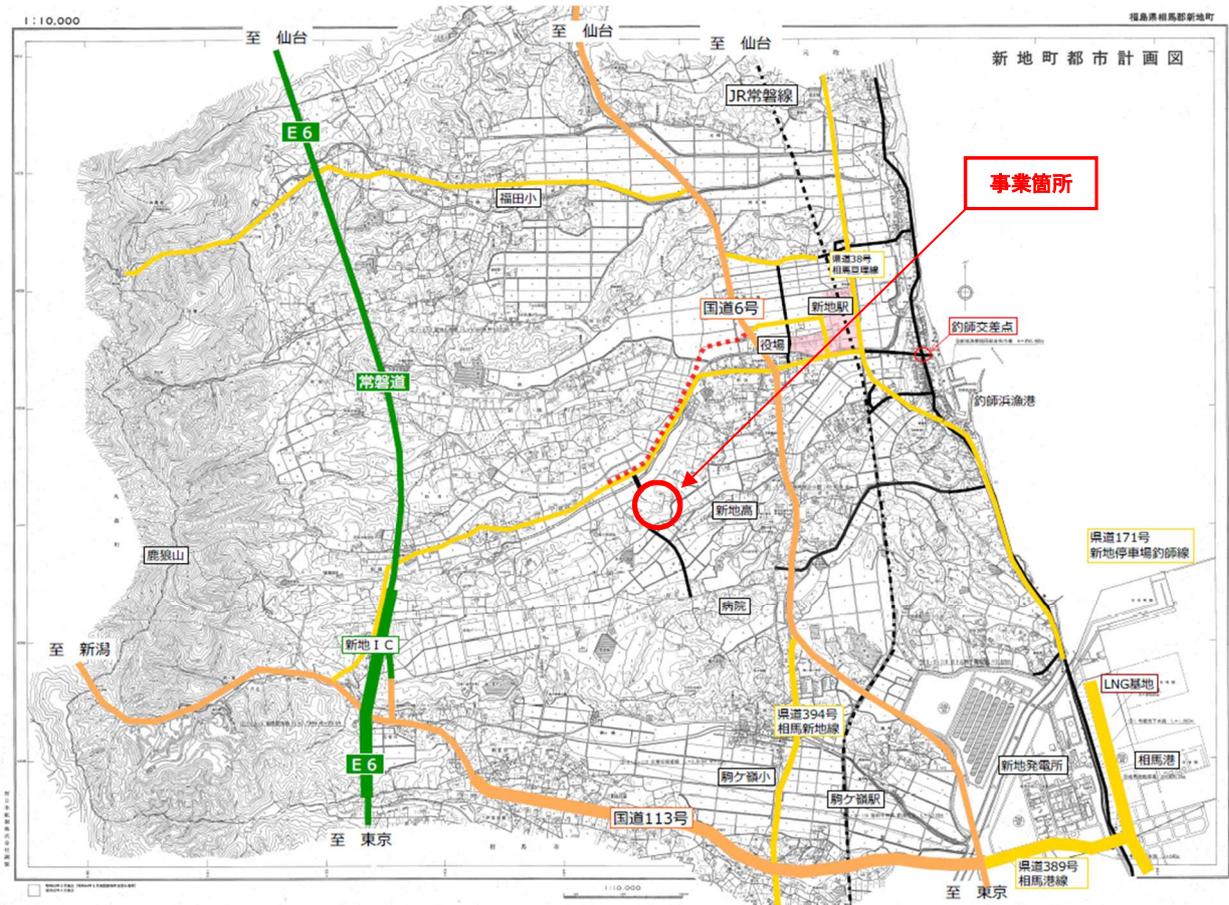
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 事業計画に基づき、移転促進区域の住民が安全な地区へ集団移転するとともに、建築基準法第39条第1項に基づき、移転元地を災害危険区域に指定し、居住の用に供する建築物の制限をすることで、再び津波等の災害に対して脆弱な構造の住宅が建設されることがなくなった。 民間戸数を18区画整備し、全て入居済みとなっている。また、集会所1棟を整備し、地域コミュニティの維持に役立っている。 ② コストに関する調査・分析・評価 用地費については不動産鑑定士による価格調査を行い、また、造成、交通安全対策、上水道整備工事、集会所など指名競争入札を実施しており、経済性が確保された適切なものとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 平成24年8月～平成28年3月 ・実際に事業に有した事業期間 平成24年8月～令和3年3月 ・資材、作業用機械、現場作業員の確保並びに住宅再建者の要望対応などにより事業期間が遅れてしまったが、住民の早期住宅再建を優先するため、移転元地整備より移転先地整備を優先し、事業全体の遅れはあったが、住民への負担や影響を最小限に抑えた。
事業担当部局 新地町建設課 電話番号：0244-62-2134

事業位置図



事業番号	D-23-5
事業名	新地町雀塚地区防災集団移転促進事業
事業費	総額：1,635,072千円（国費：1,430,688千円） 内訳：用地費777,804千円、測量・調査・設計費等23,975千円、 工事費622,542千円、補助費210,751千円
事業期間	平成24年度～令和2年度
事業目的・事業地区	津波により全壊した集落（雀塚地区）の住民の生活再建を既存コミュニティに配慮しつつ進めるため、安全な地区に新たな住宅地を造成し、集団移転を図る。
事業地区：雀塚地区	
事業結果	<p>事業計画に基づき、移転促進区域内の85戸が災害危険区域から移転することができた。</p> <p>【整備概要】 整備戸数：85戸（うち民間戸数58戸） 施行面積：約5.5ha</p> 
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>事業計画に基づき、移転促進区域の住民が安全な地区へ集団移転するとともに、建築基準法第39条第1項に基づき、移転元地を災害危険区域に指定し、居住の用に供する建築物の制限をすることで、再び津波等の災害に対して脆弱な構造の住宅が建設されることがなくなった。</p> <p>民間戸数を58区画整備し、全て入居済みとなっている。また、集会所1棟を整備し、地域コミュニティの維持に役立っている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>用地費については不動産鑑定士による価格調査を行い、また、造成、交通安全対策、上水道整備工事、集会所など指名競争入札を実施しており、経済性が確保された適切なものとする。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定した事業期間 平成24年8月～平成28年3月 ・実際に事業に有した事業期間 平成24年8月～令和3年3月 ・資材、作業用機械、現場作業員の確保並びに住宅再建者の要望対応などにより事業期間が遅れてしまったが、住民の早期住宅再建を優先するため、移転元地整備より移転先地整備を優先し、事業全体の遅れはあったが、住民への影響を最小限に抑えた。
事業担当部局	新地町建設課 電話番号：0244-62-2134

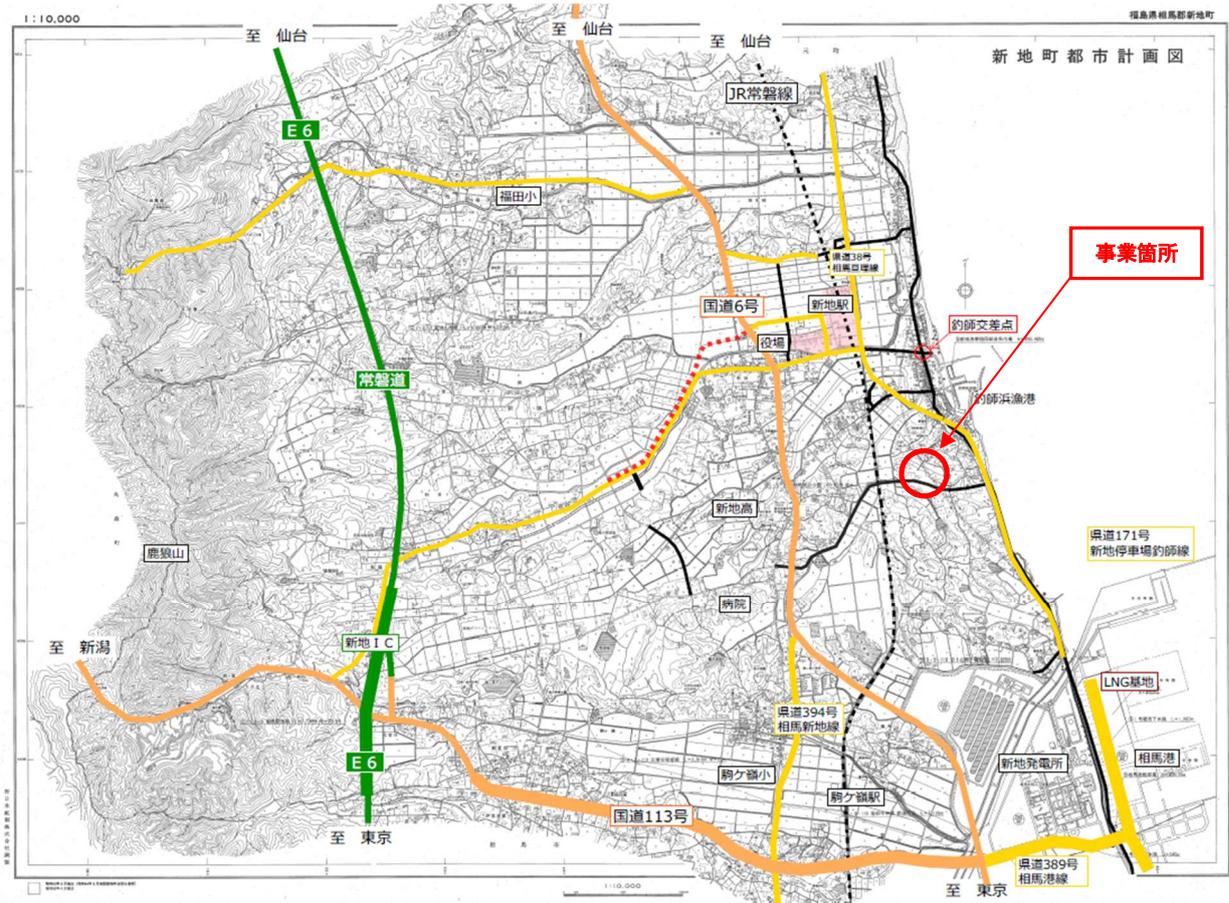
事業位置図



事業番号 D-23-6 事業名 新地町大戸浜地区防災集団移転促進事業
事業費 総額：1,377,126千円（国費：1,204,985千円） 内訳：用地費897,152千円、測量・調査・設計費等12,890千円、 工事費381,419千円、補助費85,665千円
事業期間 平成24年度～令和2年度
事業目的・事業地区 津波により全壊した集落（大戸浜地区）の住民の生活再建を既存コミュニティに配慮しつつ進めるため、安全な地区に新たな住宅地を造成し、集団移転を図る。
事業地区：大戸浜地区
事業結果 事業計画に基づき、移転促進区域内の34戸が災害危険区域から移転することができた。 【整備概要】 整備戸数：34戸（うち民間戸数23戸） 施行面積：約2.8ha

事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 事業計画に基づき、移転促進区域の住民が安全な地区へ集団移転するとともに、建築基準法第39条第1項に基づき、移転元地を災害危険区域に指定し、居住の用に供する建築物の制限をすることで、再び津波等の災害に対して脆弱な構造の住宅が建設されることがなくなった。 民間戸数を23区画整備し、全て入居済みとなっている。また、集会所1棟を整備し、地域コミュニティの維持に役立っている。 ② コストに関する調査・分析・評価 用地費については不動産鑑定士による価格調査を行い、また、造成、交通安全対策、上水道整備工事、集会所など指名競争入札を実施しており、経済性が確保された適切なものとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 平成24年8月～平成28年3月 ・実際に事業に有した事業期間 平成24年8月～令和3年3月 ・資材、作業用機械、現場作業員の確保並びに住宅再建者の要望対応などにより事業期間が遅れてしまったが、住民の早期住宅再建を優先するため、移転元地整備より移転先地整備を優先し、事業全体の遅れはあったが、住民への負担や影響を最小限に抑えた。
事業担当部局 新地町建設課 電話番号：0244-62-2134

事業位置図



事業番号	D-1-6
事業名	宮田踏込畑線道路整備事業（市街地相互の接続道路）
事業費	総額：122,190千円（国費：94,697千円） 内訳：用地費15,734千円、設計費11,961千円、工事費94,495千円
事業期間	平成24年度～平成28年度
事業目的	<p>大戸浜地区は漁港を中心として水産施設等の復旧・復興事業を進めている地区であるとともに、住宅再建については、大津波の被害を受けたが現地再建する世帯と防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業で新たに整備した住宅団地に移転し再建する世帯が混在している地区である。</p> <p>新たに整備される住宅団地（防災集団移転促進事業、災害公営住宅事業）と現地再建集落及び大戸浜地区集会場（後に大戸浜地区防災拠点施設整備事業により建替え）に接続する道路を整備しコミュニティの維持を目的とした住環境の向上と非常時の安全性向上を図る。</p> <p>（事業地区：新地町大戸浜地区）</p>
事業結果	<p>町道整備 延長L=0.55km、幅員W=4.0（5.0）m 構造 アスファルト舗装</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">大戸浜防災集団移転団地</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業により町道の整備したことにより、平常時の地域住民間の往来が容易となり住環境の向上につながっている。日常生活における住環境が向上した。併せて、非常時の安全性に向上している。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>当事業については、指名入札により業者が選定されており、事業費は適切なものと考えられる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 想定した事業期間 用地取得：平成25年4月～平成26年3月 調査・設計：平成25年10月～平成27年3月 工 事：平成26年10月～平成27年12月

・実際に事業に有した事業期間

用地取得 : 平成26年 1月～平成28年 4月

調査・設計 : 平成24年12月～平成26年 3月

工 事 : 平成27年 1月～平成29年 3月

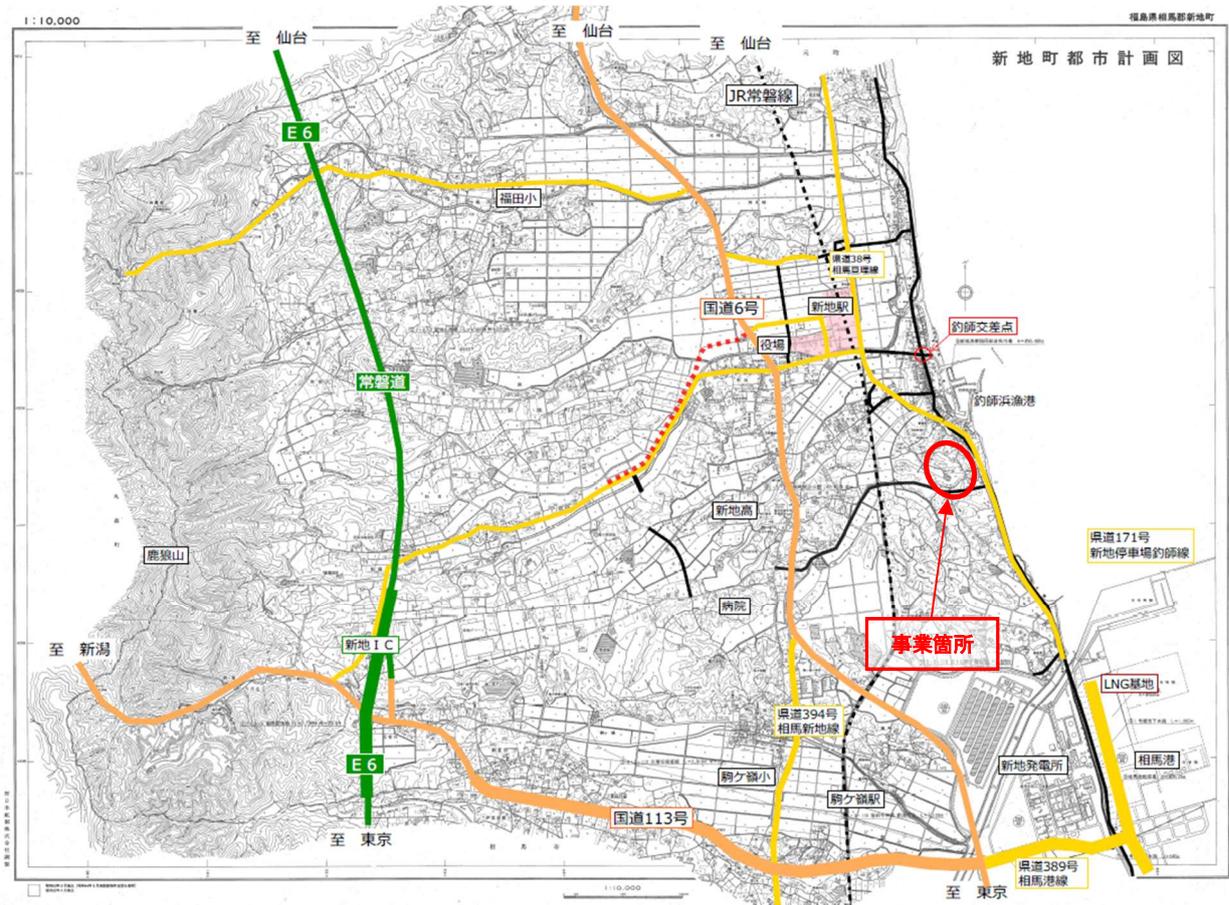
土地所有者が遠方、世代交代、用地面積に難色など用地交渉に時間を要した。

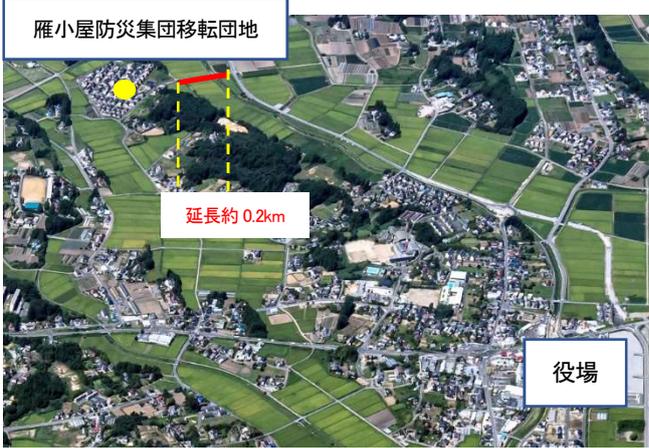
また、工事については、同地区周辺での復旧・復興事業が多く、工期の見直しが必要となったが、住民説明や事業間調整などを行い、円滑な事業進捗を図ることができ、類似事業と同程度の工程とすることができたことから、事業手法は適切であったと評価できる。

事業担当部局

新地町建設課 電話番号 : 0244-62-2114

事業位置図



事業番号 D-1-7 事業名 雁小屋北側接続道路整備事業（市街地相互の接続道路）
事業費 総額：143,313千円（国費：111,067千円） 内訳：用地費2,689千円、設計費19,583千円、工事費121,041千円
事業期間 平成24年度～平成29年度
事業目的 防災集団移転促進事業と災害公営住宅整備事業により整備された雁小屋団地と県道赤柴中島線とを接続する道路を整備することにより、雁小屋団地と新地町中心市街地や駅前への接続が可能となるため移転者の利便性が向上する。 現況は、圃場整備時に整備された未舗装の狭い農道であり、本事業に伴い拡幅工事と町道認定を行うものである。 （事業地区：雁小屋地区）
事業結果 町道整備 延長L=0.2km、幅員W=5.5（7.0）m
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  </div> <div style="width: 45%;">  </div> </div>
事業の実績に関する評価 <ol style="list-style-type: none"> ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 町道の整備がおこなわれ、団地移転者の主要道路となった。新地町中心市街地や国道6号への接続が容易となり、日常生活における住環境も向上した。 ② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、指名競争入札により業者が選定されており、事業費は適切なものとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 <ul style="list-style-type: none"> ・想定した事業期間 用地取得：平成25年4月～平成27年3月 調査・設計：平成24年10月～平成26年3月 工事：平成26年11月～平成28年3月 ・実際に事業に有した事業期間 用地取得：平成25年10月～平成28年9月 調査・設計：平成24年10月～平成28年11月 工事：平成26年11月～平成30年3月

用地交渉が難航し工期の見直しが必要となったが、住民説明や調整などを行い、円滑な事業進捗を図ることができ、類似事業と同程度の工程とすることができたことから、事業手法は適切であったと評価できる。

事業担当部局

新地町建設課 電話番号：0244-62-2114

事業番号 D-4-5 事業名 新地町岡地区災害公営住宅整備事業
事業費 総額：281,160 千円（国費：246,015 千円） 内訳：用地費 23,410 千円、設計費 12,536 千円、工事費 245,214 千円
事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災の津波、地震により被災した住民の居住の安定を確保するため、早期に復興公営住宅を整備する。 （事業地区：新地町谷地小屋字原地内）
事業結果 岡災害公営住宅(14 戸)を建設し、平成 27 年 1 月より入居を開始した。 【整備概要】 整備戸数：戸建 14 戸 構 造：木造平屋建 7 戸・木造 2 階建 7 戸 規 模：延床面積 997.26 m ² 附帯施設：駐車場、物置 （駐車場の整備費用は効果促進事業を活用）
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>(木造平屋建)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(木造 2 階建)</p> </div> </div>

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・令和元年10月1日時点で、整備戸数14戸のうち14戸が入居している。
- ・自力再建が困難な東日本大震災による被災者の方々が、仮設住宅等から恒久住宅である災害公営住宅へ入居されているため、本事業の目的を達したと考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・コストを削減と工期短縮のため、技術提案能力のある事業者を選定できるプロポーザル方式で実施した。事業者の技術力、施行能力を最大限に活かすことができ、工期と経費の削減ができたと考えられる。
- ・平成24年度に建設工事費の交付申請を行い、その後、震災からの復旧・復興工事の増加に伴い、資材・労務単価が高騰したが、本事業は当該補助限度額の範囲内で実施しており、事業費は妥当な規模であると考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

用地取得：平成24年10月～平成25年 2月

調査・設計：平成24年10月～平成25年12月 ※造成工事分含む

工 事：平成25年 1月～平成26年 3月 ※造成工事含む

・実際に事業に有した事業期間

用地取得：平成24年10月～平成24年11月

調査・設計：平成24年 6月～平成26年 3月 ※造成工事分含む

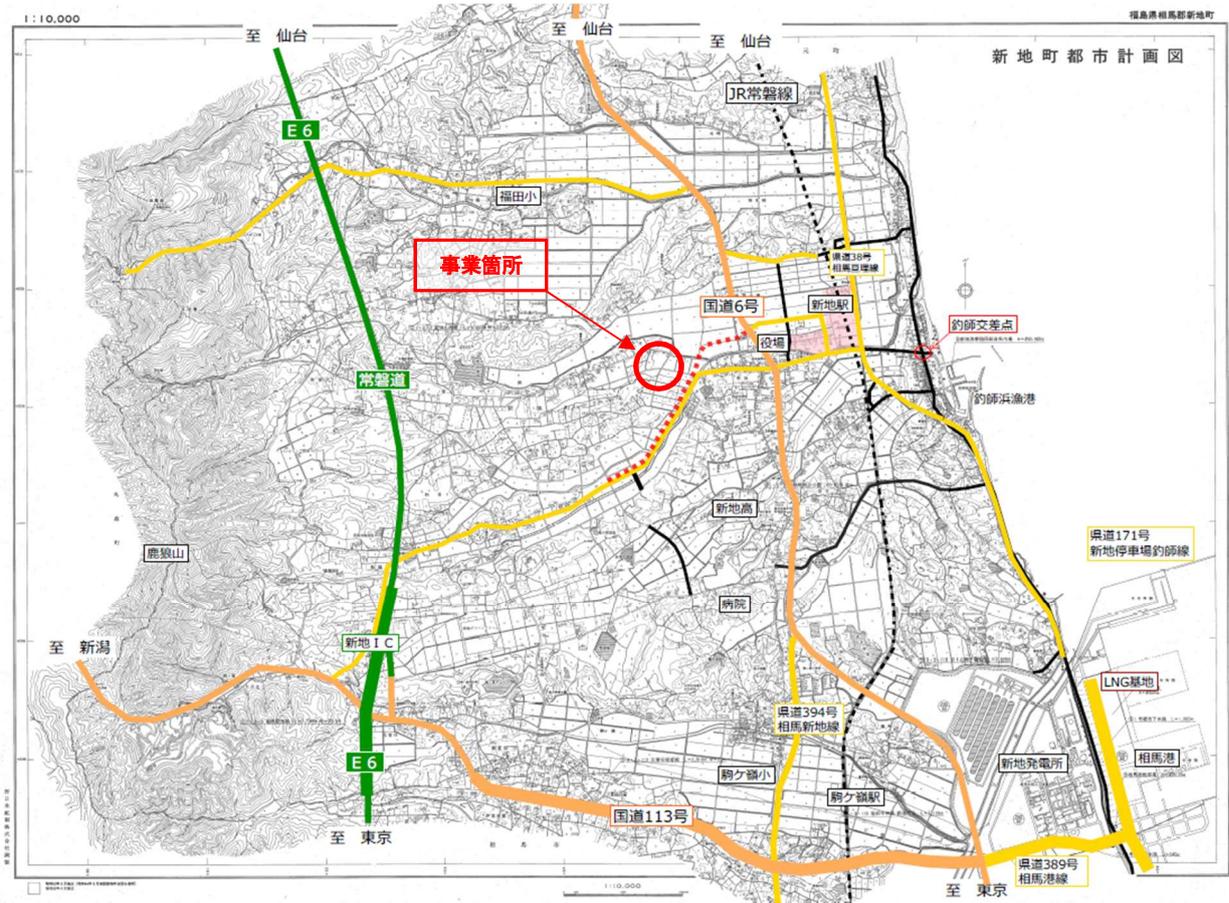
工 事：平成24年12月～平成26年12月 ※造成工事含む

復旧・復興事業の集中により、作業員及び資機材が不足したため、造成工事に時間を要し工期の見直しが必要となったが、住民説明や調整などを行い、円滑な事業進捗を図ることができ、類似事業と同程度の工程とすることができたことから、事業手法は適切であったと評価できる。

事業担当部局

新地町都市計画課 電話番号：0244-62-2113

事業位置図



事業番号	D-4-6
事業名	新地町大戸浜地区災害公営住宅整備事業
事業費	総額：207,955 千円（国費：181,961 千円） 内訳：用地費 4,569 千円、設計費 18,577 千円、工事費 184,809 千円
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度。
事業目的・事業地区	東日本大震災の津波、地震により被災した住民の居住の安定を確保するため、早期に復興公営住宅を整備する。 (事業地区：新地町大戸浜字神後北地内)
事業結果	<p>大戸浜災害公営住宅(11 戸)を建設し、平成 27 年 1 月より入居を開始した。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：戸建 11 戸</p> <p>構 造：軽量鉄骨平屋建 10 戸・軽量鉄骨 2 階建 1 戸</p> <p>規 模：延床面積 765.85 m²</p> <p>附帯施設：駐車場、物置 (駐車場の整備費用は効果促進事業を活用)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>(軽量鉄骨平屋建)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(軽量鉄骨二階建)</p> </div> </div>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年 10 月 1 日時点で、整備戸数 11 戸のうち 11 戸が入居している。 ・自力再建が困難な東日本大震災による被災者の方々が、仮設住宅等から恒久住宅である災害公営住宅へ入居されているため、本事業の目的を達したと考えられる。 <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コストを削減と工期短縮のため、技術提案能力のある事業者を選定できるプロポーザル方式で実施した。事業者の技術力、施行能力を最大限に活かすことができ、工期と経費の削減ができたと考えられる。 ・平成 24 年度に建設工事費の交付申請を行い、その後、震災からの復旧・復興工事の増加に伴い、資材・労務単価が高騰したが、本事業は当該補助限度額の範囲内で実施しており、事業費は妥当な規模であると考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

用地取得 : 平成24年10月～平成25年 2月

調査・設計 : 平成24年10月～平成25年12月 ※造成工事分含む

工 事 : 平成25年 1月～平成26年 3月 ※造成工事含む

・実際に事業に有した事業期間

用地取得 : 平成24年10月～平成25年11月

調査・設計 : 平成24年 6月～平成26年 7月 ※造成工事分含む

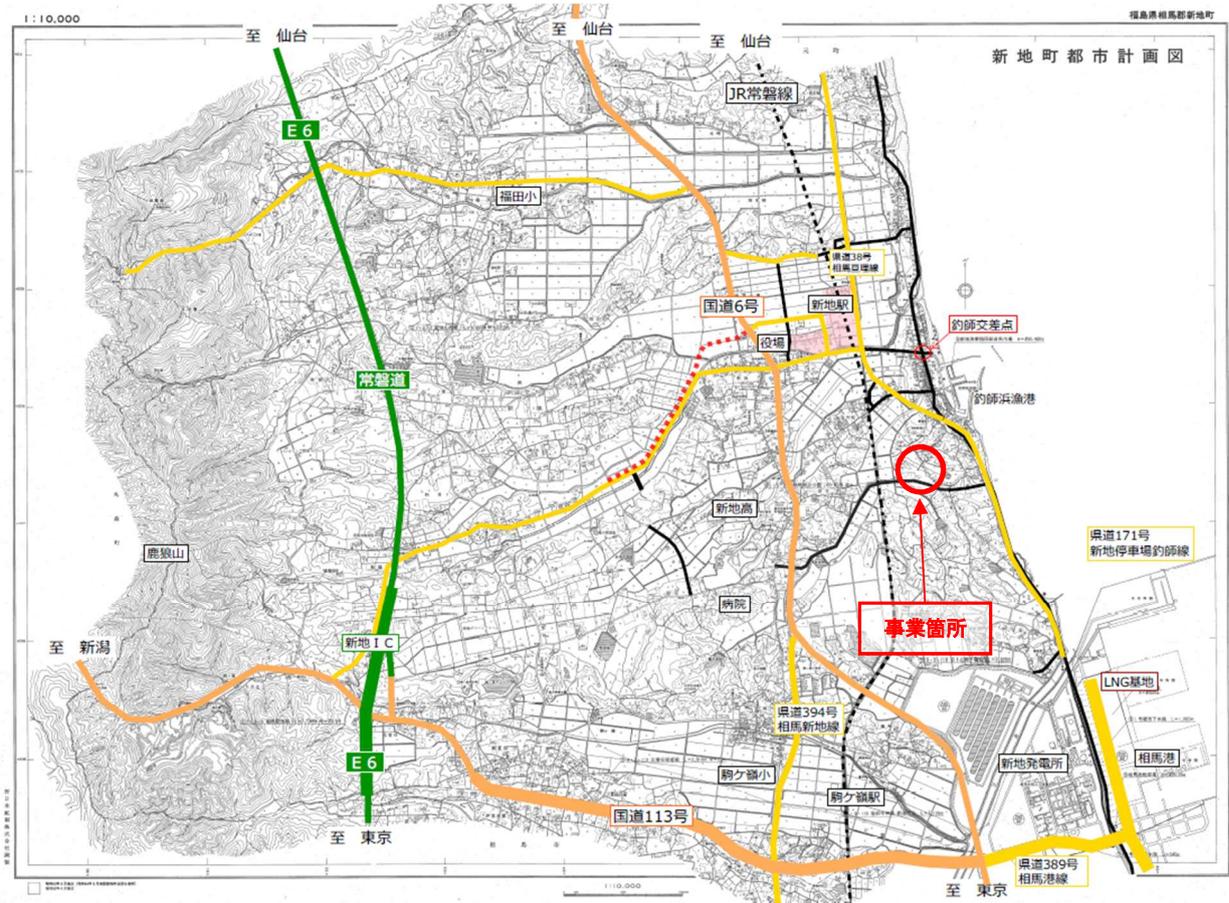
工 事 : 平成24年12月～平成26年12月 ※造成工事含む

復旧・復興事業の集中により、作業員及び資機材が不足したため、造成工事に時間を要し工期の見直しが必要となったが、住民説明や調整などを行い、円滑な事業進捗を図ることができ、類似事業と同程度の工程とすることができたことから、事業手法は適切であったと評価できる。

事業担当部局

新地町都市計画課 電話番号 : 0244-62-2113

事業位置図



事業番号 ◆D-4-5-1
事業名 新地町岡地区災害公営住宅駐車場整備事業
事業費 総額：3,830 千円（国費：3,064 千円） 内訳：工事費 3,830 千円
事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区 自力再建が困難な世帯に向け、入居者を被災者に限定した公営住宅を建設に併せ、本地方では自家用車保有率が高いので、町内への定住に必要な駐車場の整備を行う。 (事業地区：新地町谷地小屋字原地内)
事業結果 岡災害公営住宅敷地内に駐車場 39 台分を整備し、平成 27 年 1 月より利用開始した。 【整備概要】 整備台数：39 台 構 造：アスファルト舗装 A=511 m ² ※事業位置図と写真は D-4-5 に添付
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・公営住宅 14 戸全て入居しており、駐車場は 39 台中分中 19 台分が使用されている。 ・東日本大震災による被災者が仮設住宅等から恒久住宅である災害公営住宅へ入居され、定住を図るためには駐車場が必須であることから、本事業の目的を達したと考えられる。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・コストを削減と工期短縮のため、技術提案能力のある事業者を選定できるプロポーザル方式で実施した。事業者の技術力、施行能力を最大限に活かすことができ、工期と経費の削減ができたと考えられる。 ・平成 24 年度に建設工事費の交付申請を行い、その後、震災からの復旧・復興工事の増加に伴い、資材・労務単価が高騰したが、本事業は当該補助限度額の範囲内で実施しており、事業費は妥当な規模であると考えられる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 用地取得：平成 24 年 10 月～平成 25 年 2 月 調査・設計：平成 24 年 10 月～平成 25 年 12 月 ※造成工事分含む 工 事：平成 25 年 1 月～平成 26 年 3 月 ※造成工事含む ・実際に事業に有した事業期間 用地取得：平成 24 年 10 月～平成 24 年 11 月 調査・設計：平成 24 年 6 月～平成 26 年 3 月 ※造成工事分含む 工 事：平成 24 年 12 月～平成 26 年 12 月 ※造成工事含む ・想定した事業期間内で完了することができたことから、妥当なものであったと考えられる。
事業担当部局 新地町都市計画課 電話番号：0244-62-2113

事業番号 ◆D-4-6-1
事業名 新地町大戸浜地区災害公営住宅駐車場整備事業
事業費 総額：4,951千円（国費：3,961千円） 内訳：工事費4,951千円
事業期間 平成24年度～平成26年度
事業目的・事業地区 自力再建が困難な世帯に向け、入居者を被災者に限定した公営住宅を建設に併せ、本地方では自家用車保有率が高いので、町内への定住に必要な駐車場の整備を行う。 （事業地区：新地町大戸浜字神後北地内）
事業結果 大戸浜災害公営住宅敷地内に駐車場28台分を整備し、平成27年1月より利用開始した。 【整備概要】 整備台数：28台 構造：アスファルト舗装 A=341.6㎡ ※事業位置図と写真はD-4-6に添付
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・公営住宅11戸全て入居しており、駐車場は28台分中13台分が使用されている。 ・東日本大震災による被災者が仮設住宅等から恒久住宅である災害公営住宅へ入居され、定住を図るためには駐車場が必須であることから、本事業の目的を達したと考えられる。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・コストを削減と工期短縮のため、技術提案能力のある事業者を選定できるプロポーザル方式で実施した。事業者の技術力、施行能力を最大限に活かすことができ、工期と経費の削減ができたと考えられる。 ・平成24年度に建設工事費の交付申請を行い、その後、震災からの復旧・復興工事の増加に伴い、資材・労務単価が高騰したが、本事業は当該補助限度額の範囲内で実施しており、事業費は妥当な規模であると考えられる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 用地取得：平成24年10月～平成25年2月 調査・設計：平成24年10月～平成25年12月 ※造成工事分含む 工事：平成25年1月～平成26年3月 ※造成工事含む ・実際に事業に有した事業期間 用地取得：平成24年10月～平成25年11月 調査・設計：平成24年6月～平成26年7月 ※造成工事分含む 工事：平成24年12月～平成26年12月 ※造成工事含む 復旧・復興事業の集中により、作業員及び資機材が不足したため、造成工事に時間を要し工期の見直しが必要となったが、住民説明や調整などを行い、円滑な事業進捗を図ることができ、類似事業と同程度の工程とすることができたことから、事業手法は適切であったと評価できる。

事業担当部局

新地町都市計画課 電話番号：0244-62-2113

事業番号 D-9-1
事業名 新地町小規模住宅地区改良事業
事業費 総額：282,881 千円（国費：212,160 千円） 内訳：用地費・補償費 155,720 千円、委託費 18,470 千円、工事費 108,691 千円
事業期間 平成 24 年度～令和元年度
事業目的・事業地区 津波により浸水被害を受け罹災判定が全壊及び半壊が混在する原添地区において、小規模住宅改良事業を実施し、不良住宅（全壊）の除去と、現地再建（半壊）の方の生活環境の向上のために公園・緑地を整備する。 （事業地区：新地町小川字原添地内）
事業結果 小規模住宅地区改良事業を実施し、以下の調査や工事を実施した。 (1) 各種情報収集整理 ・津波被災状況の把握 ・住民意向の把握（説明会資料作成、アンケート調査など） ・不動産鑑定及び補償物件調査 (2) 各種工事 ・緑地整備 ・公園整備 ・不良住宅の除去（22 件） 整備した公園・緑地 
事業の実績に関する評価 ⑥ 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 家屋（不良住宅）の除去、公園整備により、地域の安全性や防犯を高めるとともに、住環境が整備され被災者の生活再建に資するものであった。 ⑦ コストに関する調査・分析・評価 当事業については、競争指名入札により業者が選定されており、事業費は適切なものとする。 用地所得については、不動産鑑定により価格を決定しており、適切なものとする。

⑧ 事業手法に関する調査・分析・評価

・ 想定した事業期間

調査・設計	平成 24 年 7 月～平成 26 年 3 月
用地買収	平成 25 年 7 月～平成 26 年 3 月
不良住宅の除去	平成 25 年 9 月～平成 26 年 3 月
公園・緑地整備	平成 26 年 1 月～平成 26 年 12 月

・ 実際に事業に有した事業期間

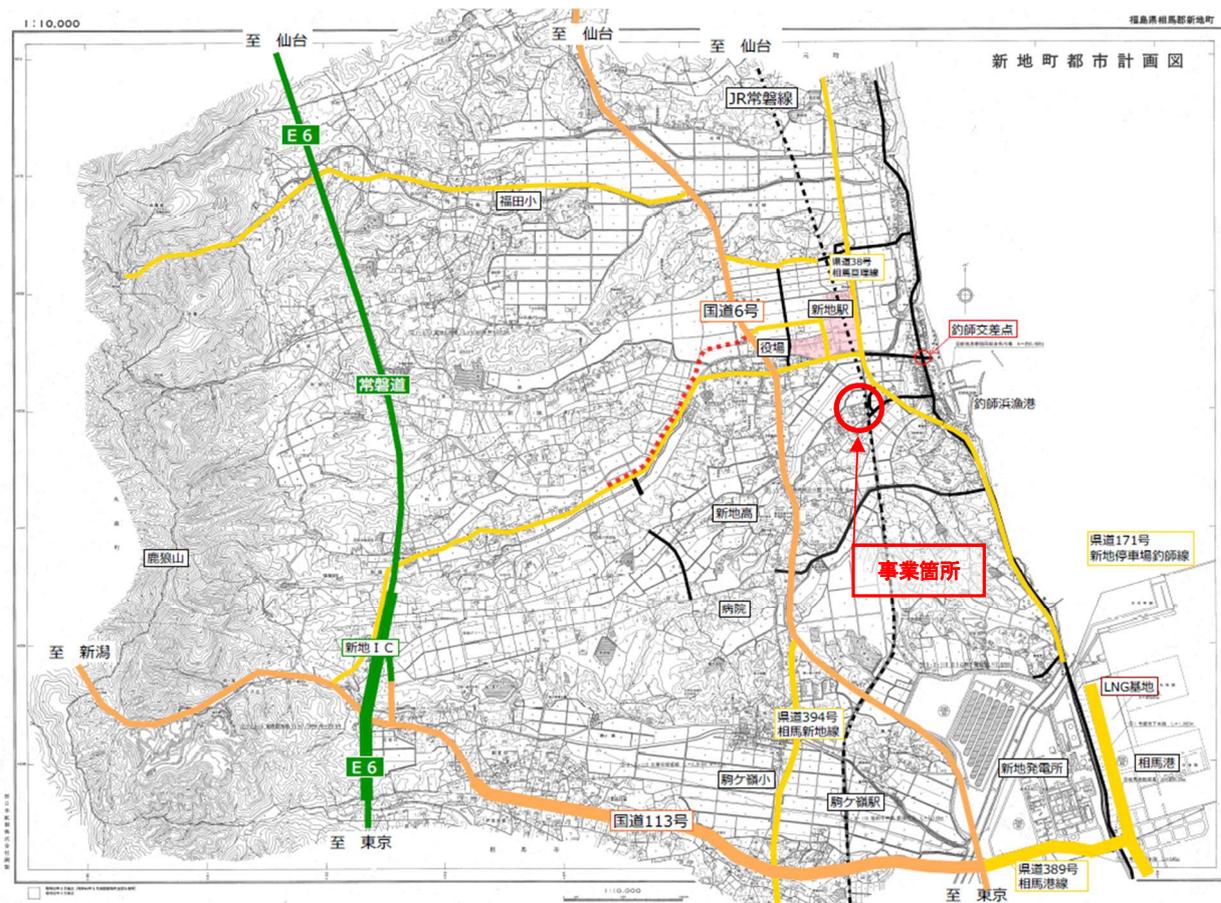
調査・設計	平成 24 年 11 月～平成 29 年 7 月
用地買収	平成 25 年 7 月～令和 2 年 3 月
不良住宅の除去	平成 27 年 3 月～令和 2 年 3 月
公園・緑地整備	平成 27 年 4 月～平成 30 年 1 月

不良住宅の所有者（1件）で相続困難案件が発生し、工期の見直しが必要となったが、住民説明や調整などを行い、円滑な事業進捗を図ることができ、類似事業と同程度の工程とすることができたことから、事業手法は適切であったと評価できる。

事業担当部局

新地町都市計画課 電話番号：0244-62-2113

事業位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

No.40

事業番号 D-20-1
事業名 新地町都市防災総合推進事業
事業費 総額：28,339千円（国費：21,254千円） 内訳：委託料28,339千円
事業期間 平成24年度～平成25年度
事業目的・事業地区 沿岸部の総合的な土地利用の在り方や海水浴場の復旧・復興について検討する。併せて、町の防災力の向上のため、科学的な根拠及び説明資料として、津波シミュレーション、避難シミュレーション等の検討も行う。 （事業地区：埴浜地区、中島地区、釣師地区、大戸浜地区 等）
事業結果 復興まちづくりやハザードマップの作成において、科学的な根拠及び説明資料とするため、下記業務を行った。 1. 対象区域の計画検討条件の整理（被災状況、復興事業の概要など） 2. 復興まちづくり構想の検討（沿岸部の土地利用計画、海水浴場の復旧・復興など） 3. 災害危険度判定調査（移転後の人口分布、津波シミュレーション、避難シミュレーションなど） 4. GIS構築準備検討（必要性、効果、課題など）
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 検討結果を参考に海水浴場を再開することができた。また、津波シミュレーションを新地町の中心市街地である新地駅前区画整理事業や防災緑地の盛土高の決定に活用した。避難シミュレーションでは、既往浸水域に近いボトルネック・渋滞箇所を是正するための道路整備計画に活用したほか、沿岸部に近く、高台である大戸浜公会堂（後に防災コミュニティーセンターとして建替え）を津波緊急避難場所として指定した。 本事業は、沿岸部の防災まちづくり計画を進める上で、非常に有効な基礎データとして活用されている。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業については、移転跡地の土地利用計画や沿岸部の地理的条件を踏まえた津波・避難シミュレーションの算出など、専門的な知識が必要である。 国土交通省が発注した「東日本大震災の被災状況に対応した復興パターン概略検討業務」の受注業者に発注することで、現地踏査や既存資料収集等に要する費用を削減することができた。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・ 想定した事業期間 平成24年7月～平成25年3月 ・ 実際に事業に有した事業期間 平成24年10月～平成25年10月 津波シミュレーションの検討では、沿岸部の土地利用計画を反映するため事業期間が若干遅れてしまったが、多重防御の効果が発揮される防災緑地や県道の計画を反映して事業を行なうことができた。

事業担当部局

新地町総務課 電話番号：0244-62-2111

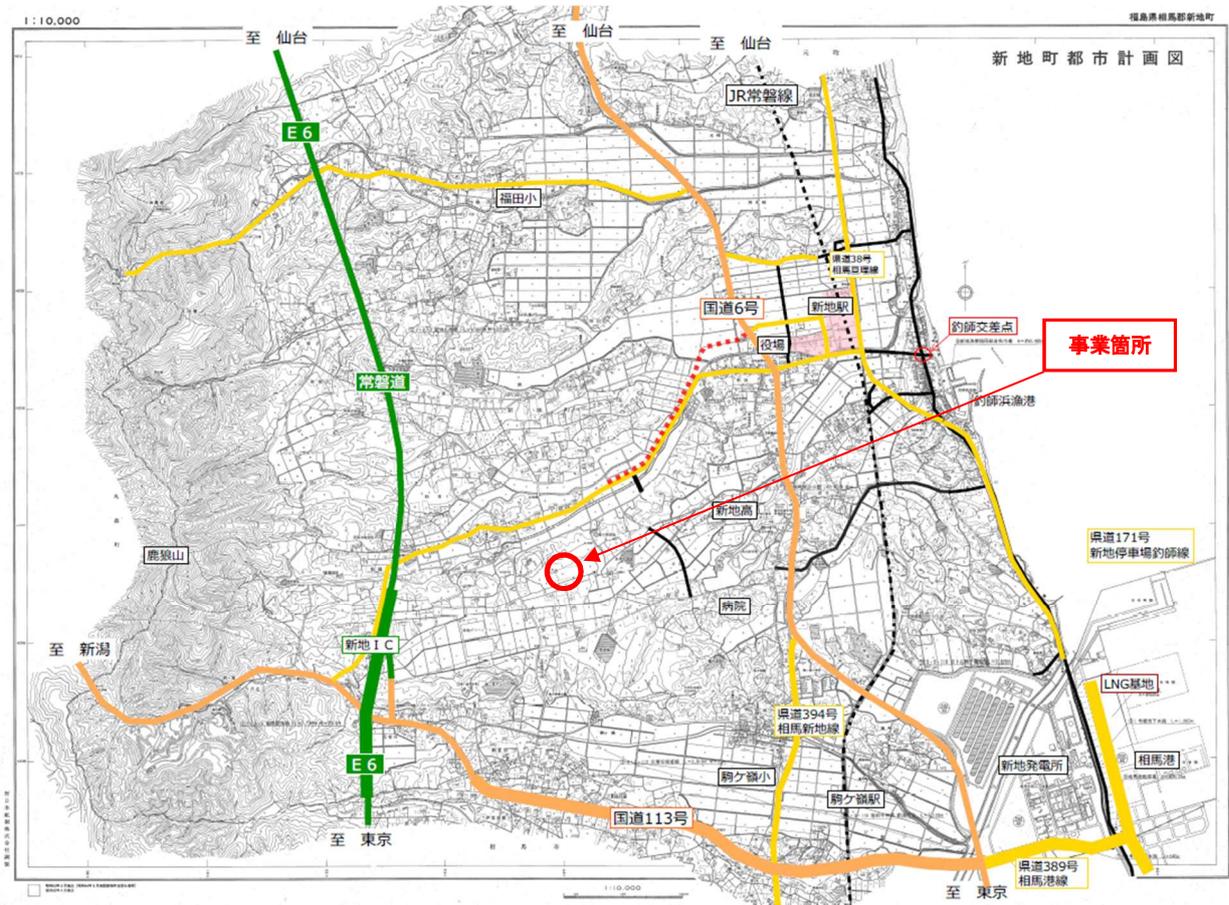
事業番号 D-23-7 事業名 新地町富倉地区防災集団移転促進事業
事業費 総額：130,593千円（国費：114,268千円） 内訳：用地費45,354千円、測量・調査・設計費等1,909千円、 工事費45,100千円、補助費38,230千円
事業期間 平成24年度～令和2年度
事業目的・事業地区 津波により全壊した集落（富倉地区）の住民の生活再建を既存コミュニティに配慮しつつ進めるため、安全な地区に新たな住宅地を造成し、集団移転を図る。
事業地区：富倉地区
事業結果 事業計画に基づき、移転促進区域内の8戸が災害危険区域から移転することができた。 【整備概要】 整備戸数：8戸（うち民間戸数8戸） 施行面積：約0.6ha

事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 事業計画に基づき、移転促進区域の住民が安全な地区へ集団移転するとともに、建築基準法第39条第1項に基づき、移転元地を災害危険区域に指定し、居住の用に供する建築物の制限をすることで、再び津波等の災害に対して脆弱な構造の住宅が建設されることがなくなった。 民間戸数を8区画整備し、全て入居済みとなっている。 ② コストに関する調査・分析・評価 用地費については不動産鑑定士による価格調査を行い、また、造成及び上水道整備工事の指名競争入札を実施しており、経済性が確保された適切なものと考えられる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 平成24年8月～平成28年3月 ・実際に事業に有した事業期間 平成24年8月～令和3年3月 ・資材、作業用機械、現場作業員の確保などにより事業期間が遅れてしまったが、住民の早期住宅再建を優先するため、移転元地整備より移転先地整備を優先し、事業全体の遅れはあったが、住民への負担や影響を最小限に抑えた。
事業担当部局 新地町建設課 電話番号：0244-62-2134

事業番号 D-23-8 事業名 新地町雁小屋西地区防災集団移転促進事業
事業費 総額：133,655 千円（国費：116,948 千円） 内訳：用地費 34,621 千円、測量・調査・設計費等 1,116 千円、 工事費 83,583 千円、補助費 14,335 千円
事業期間 平成 24 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区 津波により全壊した集落（雁小屋西地区）の住民の生活再建を既存コミュニティに配慮しつつ進めるため、安全な地区に新たな住宅地を造成し、集団移転を図る。
事業地区：雁小屋西地区
事業結果 事業計画に基づき、移転促進区域内の 6 戸が災害危険区域から移転することができた。 【整備概要】 整備戸数：6 戸（うち民間戸数 6 戸） 施行面積：約 0.7ha

事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 事業計画に基づき、移転促進区域の住民が安全な地区へ集団移転するとともに、建築基準法第 39 条第 1 項に基づき、移転元地を災害危険区域に指定し、居住の用に供する建築物の制限をすることで、再び津波等の災害に対して脆弱な構造の住宅が建設されることがなくなった。 民間戸数を 6 区画整備し、全て入居済みとなっている。 ② コストに関する調査・分析・評価 用地費については不動産鑑定士による価格調査を行い、また、造成及び上水道整備工事の指名競争入札を実施しており、経済性が確保された適切なものと考えられる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 平成 24 年 8 月～平成 28 年 3 月 ・実際に事業に有した事業期間 平成 24 年 8 月～令和 3 年 3 月 ・資材、作業用機械、現場作業員の確保などにより事業期間が遅れてしまったが、住民の早期住宅再建を優先するため、移転元地整備より移転先地整備を優先し、事業全体の遅れはあったが、住民への負担や影響を最小限に抑えた。
事業担当部局 新地町建設課 電話番号：0244-62-2134

事業位置図



事業番号	★F-2-1-1
事業名	市街地復興効果促進事業 (D-15-1-5 新地駅周辺地区交通利便性向上事業) (D-17-3-2 H25 新地駅周辺市街地復興土地区画整理事業 他) (D-23-4-4 岡地区歩道整備事業 他)
事業費	全121事業 総額：3,609,546千円 (国費：2,887,637千円)
事業期間	平24年度～令和3年度
事業目的・事業地区	基幹事業である防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業、津波復興拠点整備事業及び都市再生区画整理事業と連携し、事業効果の促進に寄与することを目的とし当該事業を実施する。 事業地区：新地町地内

事業結果
復興事業の効果促進を目的とした業務を実施し、主な事業については以下のとおり。
●新地駅周辺市街地復興整備事業
★D-15-1-5 新地駅周辺地区交通利便性向上事業 (総額：204,702千円、国費：163,762千円) 基幹事業である津波復興拠点整備事業の実施にあたり、基幹事業で整備される交流の拠点及び中核施設のある新地駅周辺に、駐車場や駐輪場を整備することにより、多くの人の交流もはかられ、交通利便性も向上した。 駐車場329台、駐輪場：216台、照明：16基、駐車場ゲート：1基
★D-17-3-2 H25 新地駅周辺市街地復興土地区画整理事業 (総額：158,563千円、国費：126,851千円) 基幹事業である新地駅周辺被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画を進めるため、盛土造成等の実施設計・仮換地等の換地設計、給排水施設の実施設計を行い事業効果の早期発現に寄与した。
★D-17-3-3 H26 新地駅周辺市街地復興土地区画整理事業 (総額：154,299千円、国費：123,439千円) 基幹事業である新地駅周辺被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画を進めるため、盛土造成等の実施設計・仮換地等の換地設計、給排水施設の実施設計を行った。さらには、土地の境界を確定するため、基準点の設置や地区界測量ならびに永久境界標の設置を行うとともに、測量成果に基づいた換地計画を作成し、換地処分に伴う登記や清算、保留地等に係る業務を行い事業効果の早期発現に寄与した。
★D-17-3-10 H27 新地駅周辺市街地復興土地区画整理事業上下水道整備事業 (総額：228,113千円、国費：182,491千円) 基幹事業である新地駅周辺被災市街地復興土地区画整理事業と一体的に事業を進め、給水ならびに汚水排水施設等を整備完了することにより、駅周辺に再建を計画している被災者について住環境の向上が図られた。

●歩道整備事業

★D-23-4-4 岡地区歩道整備事業

(総額：121,131千円、国費：95,905千円)

基幹事業である防災集団移転促進事業等の実施にあたり、防集団地周辺に歩道を整備することにより、移転者等が安全に集落内や町中心部等に移動できるようになり、生活環境の向上及び住民の不安解消に繋がった。

歩道整備 延長L=896.7km、歩道幅員W=2.0m、総幅員W=7.5m

●道路整備事業

★D-23-5-7 雁小屋団地南道路整備事業

(総額：207,359千円、国費：165,887千円)

基幹事業である防災集団移転促進事業等の実施にあたり、防集団地から既存の主要道路への接続道路を整備することにより、移転者の生活環境の向上及び周辺の危険性を低減し住民の不安解消に繋がった。

町道整備 延長L=0.73km、幅員W=5.5(9.25)m

★D-23-6-11 小沢北道路整備事業

(総額：235,167千円、国費：188,134千円)

基幹事業である防災集団移転促進事業等の実施にあたり、防集団地から既存の主要県道への接続道路を整備することにより、被災者の利便性の向上及び安全性の向上へ繋げることができた。さらには、県道利用者が津波発生時の避難道路として高台へ迅速に移動することができるようになった。

町道整備 延長L=304.9m、総幅員W=9.25m、車道幅員W=6.75m、歩道幅員W=2.50m

●舗装補修事業

★D-23-5-11 損壊道路舗装補修事業

(総額：257,888千円、国費：206,311千円)

基幹事業である防災集団移転促進事業等の実施にあたり、防集団地造成の際に損傷した主要道路を本事業により震災前の道路状態に戻すことにより、防集団地への移転者はじめ地域の生活道路として安全に通行できるようになった。

道路舗装補修工事 延長L=3,443.9m、面積A=23,162.9㎡

<●新地駅周辺市街地復興整備事業>



<●歩道整備事業>



<●道路整備事業>



<●舗装補修事業>



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

●新地駅周辺市街地復興整備事業

★D-15-1-5 新地駅周辺地区交通利便性向上事業

都市機能維持及び、交通利便性が向上した。

★D-17-3-2 H25 新地駅周辺市街地復興土地区画整理事業

各種調査や必要資料の作成を進めることができ、後の土地区画整理事業の事業計画変更及び整備に迅速に着手することができた。

★D-17-3-3 H26 新地駅周辺市街地復興土地区画整理事業

土地区画整理事業の事業計画変更及び整備に迅速に着手することができたほか、測量調査設計等を行ったことにより整備計画の作成を迅速に行うことができた。

さらには、換地処分に伴う登記や清算まで行い、駅周辺被災市街地の復興に迅速に対応できた。

★D-17-3-10 H27 新地駅周辺市街地復興土地区画整理事業上下水道整備事業

上下水道整備により、災害公営住宅建築や元地再建者の住環境が向上した。

●歩道整備事業

★D-23-4-4 岡地区歩道整備事業

団地移転者や移転者が安全に集落内や町中心部等に移動できるようになり、生活環境の向上及び住民不安解消に繋がった。

●道路整備事業

★D-23-5-7 雁小屋団地南道路整備事業

駒ヶ嶺地区の往来や国道6号への接続が容易となり、団地移転者にとって利便性が向上した。

★D-23-6-11 小沢北道路整備事業

団地移転者の利便性と、沿岸部にある県道利用者の津波避難として安全性が向上した。

●舗装補修事業

★D-23-5-11 損壊道路舗装補修事業

震災前の道路状態に戻すことができ、地域の生活道路として安全に通行できるようになった。

② コストに関する調査・分析・評価

●新地駅周辺市街地復興整備事業

★D-15-1-5 新地駅周辺地区交通利便性向上事業

★D-17-3-2 H25 新地駅周辺市街地復興土地区画整理事業

★D-17-3-3 H26 新地駅周辺市街地復興土地区画整理事業

★D-17-3-10 H27 新地駅周辺市街地復興土地区画整理事業上下水道整備事業

業者選定にあたっては、複数者による指名競争入札によって事業者を決定しており、事業費・コストは妥当であったと評価できる。

●歩道整備事業

★D-23-4-4 岡地区歩道整備事業

業者選定にあたっては、複数者による指名競争入札によって事業者を決定しており、事業費・コストは妥当であったと評価できる。

●道路整備事業

★D-23-5-7 雁小屋団地南道路整備事業

★D-23-6-11 小沢北道路整備事業

業者選定にあたっては、複数者による指名競争入札によって事業者を決定しており、事業費・コストは妥当であったと評価できる。

●舗装補修事業

★D-23-5-11 損壊道路舗装補修事業

業者選定にあたっては、複数者による指名競争入札によって事業者を決定しており、事業費・コストは妥当であったと評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

●新地駅周辺市街地復興整備事業

★D-15-1-5 新地駅周辺地区交通利便性向上事業

★D-17-3-2 H25 新地駅周辺市街地復興土地区画整理事業

★D-17-3-3 H26 新地駅周辺市街地復興土地区画整理事業

★D-17-3-10 H27 新地駅周辺市街地復興土地区画整理事業上下水道整備事業

・想定した事業期間 平成25年4月～令和2年3月

・実際に事業に有した事業期間 平成26年6月～令和2年3月

他復興事業との整合性や、地権者の意向をくみながら事業を進め、当初の予定よりも始期が遅れたが、他復興事業と併せて一体的に整備を行い、終期は想定した事業期間内で完了することができたことから、妥当なものであったと考えられる。

●歩道整備事業

★D-23-4-4 岡地区歩道整備事業

・想定した事業期間 平成30年4月～令和3年3月

・実際に事業に有した事業期間 平成30年4月～令和3年6月

令和3年2月13日に発生した福島県沖地震に伴い、災害復旧のための人員調整により若干遅れたが、耕作者や団地移転者と十分な協議をしながら工事を進め遅延を最小限になるよう努めた。

●道路整備事業

★D-23-5-7 雁小屋団地南道路整備事業

- ・想定した事業期間 平成28年 4月～平成29年3月
- ・実際に事業に有した事業期間 平成28年10月～平成30年3月

本事業では地盤調査の結果、地盤改良が必要となり事業期間に遅れが生じたが、施工スケジュールの調整（施工可能箇所から優先して施工）や農地の作付けに影響がないよう、耕作者及び団地移転者と協議をしながら工事を進め遅延を最小限になるよう努めた。

★D-23-6-11 小沢北道路整備事業

- ・想定した事業期間 平成27年10月～令和 2年 3月
- ・実際に事業に有した事業期間 平成27年10月～令和 3年 8月

用地交渉の難航や現地調査結果による軟弱地盤対策、さらには令和3年2月13日に発生した福島県沖地震に伴い遅れが生じたが、スケジュールの見直しを図るとともに、用地交渉完了箇所及び施工可能箇所から施工するなど、全体工期の短縮に努めた。

●舗装補修事業

★D-23-5-11 損壊道路舗装補修事業

- ・想定した事業期間 令和 2年 7月～令和 3年 2月
- ・実際に事業に有した事業期間 令和 2年 7月～令和 3年 8月

令和3年2月13日に発生した福島県沖地震に伴い、災害復旧のための人員調整により若干遅れたが、施工内容やスケジュールの見直しを行い、全体工期の短縮に努めた。

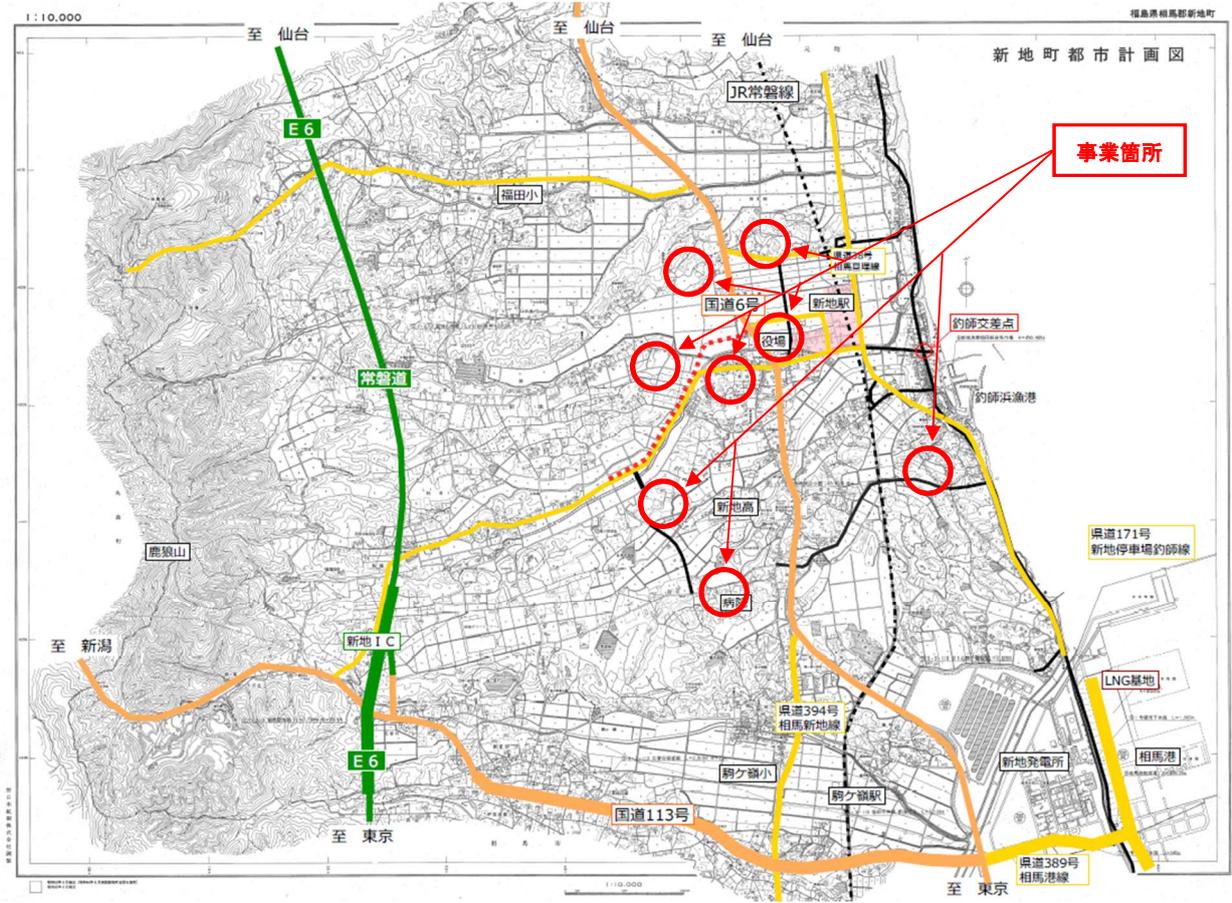
事業担当部局

新地町建設課 電話番号：0244-62-2134

事業番号 D-5-1、D-5-2
事業名 新地町災害公営住宅家賃低廉化事業、 新地町災害公営住宅家賃低廉化事業〔補助率変更分〕
事業費総額：412,842千円（国費357,692千円）
事業期間：平成25年度～令和2年度
事業目的 東日本大震災により甚大な被害を受けた新地町において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。
事業結果 平成25年度に完成した愛宕東団地から事業を開始し、令和2年度まで8年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その7/8（管理開始6年目以降は5/6）である総額357,692千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ713世帯の居住の安定に寄与した。
事業の実績に関する評価 本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ713世帯の居住の安定化に寄与した。 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和3年3月時点において73世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。 ② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。
事業担当部局 新地町都市計画課 電話番号：0244-62-2113

事業番号：D-6-1
事業名：東日本大震災特別家賃低減事業
事業費総額：59,936 千円（国費 44,952 千円）
事業期間：平成 25 年度～令和 2 年度
事業目的 東日本大震災により甚大な被害を受けた新地町において、応急仮設住宅等に居住する低所得（月 8 万円以下）の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。
事業結果 平成 25 年度に完成した愛宕東団地から事業を開始し、令和 2 年度まで 8 年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 3 / 4 である総額 44,952 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、述べ 414 世帯の被災者の居住の安定に寄与した。
事業の実績に関する評価 本事業を実施することにより事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った低所得の被災者延べ 414 世帯の家賃を 10 年かけて段階的に本来家賃とすることが可能となり、被災者の居住の安定に寄与した。 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和 3 年 3 月時点において 50 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。 ② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入が 80 千円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本事業の実施により、被災により収入の完全に途絶えてしまった被災者や、従前、持家に居住していた低額所得者の被災者が災害公営住宅に入居される際の家賃の負担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋がったことから、事業手法としては適切であった。
事業担当部局 新地町都市計画課 電話番号：0244-62-2113

事業位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

No.51

事業番号 D-17-2
事業名 新地町中島地区緊急防災空地整備事業
事業費 総額：96,952千円（国費：72,714千円） 内訳：用地費96,952千円
事業期間 平成25年度～平成25年度
事業目的・事業地区 東日本大震災の津波により甚大な被害を受けたJR常磐線新地駅周辺を含む中島地区において、津波防災に対応した面的市街地整備として、都市再生土地地区画整理事業により新たに復興した町のシンボルとなる整備を図るため、本事業実施に必要な公共用地の確保をするため用地の買収を行う。 (事業地区：中島地区)
事業結果 公共施設整備のために必要な用地を確保した。面積：1.68ha
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 必要な用地買収を速やかに行うことができたため、本地区で実施される新地駅周辺被災市街地復興土地地区画整理事業及び津波復興拠点整備事業に速やかに着手することができ、公共施設の整備を進めることができた。 ② コストに関する調査・分析・評価 当事業の用地所得については、不動産鑑定により価格を決定しており、適切なものとする。 ③ 業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 平成25年4月～平成27年3月 ・実際に事業に有した事業期間 平成25年7月～平成26年3月 はじめに用地買収対象者に本事業の説明会を開催したことにより、用地買収が速やかに行うことができ、事業期間内で完了することができたことから、妥当なものであったと考えられる。
事業担当部局 新地町都市計画課 電話番号：0244-62-2113

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

No.53, 59

事業番号	D-22-2、D-22-4
事業名	都市公園事業（釣師地区防災緑地）※施設費、 都市公園事業（釣師地区防災緑地）※用地費
事業費	総額：2,487,010千円（国費：1,851,794千円） 内訳： ※施設費 測量・調査・設計費等131,570千円、工事費2,193,883千円、 ※用地費 用地費161,557千円
事業期間	平成24年度～令和2年度
事業目的・事業地区	<p>事業目的</p> <p>新地町釣師地区は津波により壊滅的な被害を受け、その津波は沿岸部の集落、県道相馬亘理線、JR常磐線新地駅を含む前後の線路、中島地区を破壊し、新地町役場、国道6号まで浸水させた。</p> <p>本事業は、津波被害を受け集団移転を行う沿岸集落と農地の跡地（砂子田川～濁川）に、防災緑地を整備し、その他、防潮堤、県道相馬亘理線等と一体的に津波の減衰を図り、新地駅周辺市街地や新地町役場周辺の浸水を防ぐ減災のまちづくりを目指して実施するものである。また、この減衰効果により、町で予定している中島地区土地区画整理事業エリアも浸水深が低下し事業実施が可能となっている。構造面は、海岸から防潮堤、防災緑地内の盛土と樹林及び背後の緑地区域外の湛水区域、県道相馬亘理線との組合せで津波の減衰を図る。なお、地区北端の砂子田川の北側には県による防災緑地が整備される。</p> <p>（「(第一次)新地町復興計画」の28～29ページ「(3)海のあるまち再生事業」②公園緑地の整備を参照）</p> <p>また、釣師地区防災緑地は、「新地町復興整備計画」及び「新地町地域防災計画」に、10戸以上の市街地や主要な公共施設（新地町役場、国道6号）を直接的に防御するものとして、津波被害を軽減する機能（津波の減衰、漂流物の捕捉）を位置づける予定である。</p>
事業地区	釣師地区
事業結果	<p>津波防災緑地 A=約18.0ha 【公園種別：緩衝緑地】 管理棟1棟、外トイレ3棟、震災モニュメント</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>被災状況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>整備状況</p> </div> </div>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>高盛土構造による防災緑地を整備したことにより、防潮堤及び県道相馬亘理線と一体的に津波の減衰が図られ、新地駅周辺市街地や新地町役場周辺の防災・減災機能が向上した。</p>

また、緑地内に整備した園路は散策路として利用され、管理棟には震災に関するパネル等を展示するなど、交流と震災伝承を兼ねた施設となっている。

② コストに関する調査・分析・評価

防災・減災機能を果たすための盛土については、防災集団移転促進事業など、他事業からの流用土を活用し、総事業費を抑えることができた。

事業費については、工事や委託業務の受注者を指名競争入札により選定していることから妥当である。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

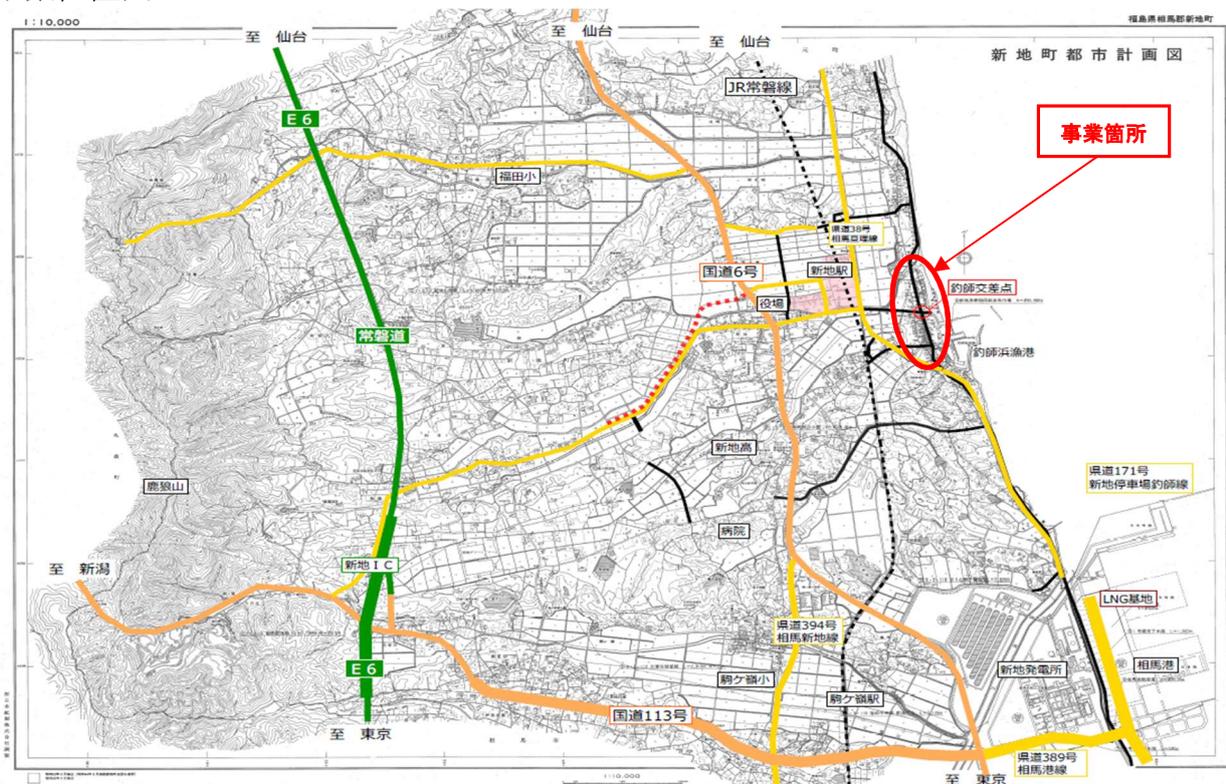
種 別	想定した事業期間	実際に事業に有した事業期間
測量設計	平成 25 年 3 月～平成 25 年 3 月	平成 25 年 3 月～令和 2 年 7 月
用地補償	平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月	平成 25 年 4 月～令和 3 年 2 月
工 事	平成 25 年 10 月～平成 28 年 3 月	平成 25 年 10 月～令和 2 年 3 月

- ・本緑地は、津波の減衰を図るための緩衝緑地であり、盛土を行ったことで、新地駅周辺市街地や新地町役場周辺の防災・減災機能が向上した。
- ・また、緑地を多くの方に利用してもらえよう、植栽設計及び施工は公募型プロポーザルを実施し、優れた植栽計画の立案と維持管理の低減に努めた。
- ・施工にあたっては、防潮堤への盛掛け施工範囲において、地質調査の結果、軟弱地盤が確認されたため、圧密対策が必要となり、盛土材の確保や林帯造成、植栽及び園路等の整備に遅れが生じた。さらには、公園区域の一部が、近接工事である県河川工事の施工及びストックヤードとして使用されたため、緑地工事の工程にも影響し、県河川工事との工程調整に時間を要したが、影響範囲外の区域について、先行して工事したことにより、令和元年12月に一部を除いて開園することができた。
- ・測量設計は、緑地工事完了後に公園台帳を整備したが、上記施工の遅れに伴い、事業期間について遅れが生じた。
- ・用地費について、防災緑地用地となる旧県道の用途廃止及び県から町へ譲渡の手続きに時間を要し、令和3年2月に所有権移転が完了した。

事業担当部局

新地町建設課 電話番号：0244-62-2114

事業位置図



事業番号 D-17-3
事業名 新地駅周辺被災市街地復興土地区画整理事業
事業費 総額：3,903,704 千円（国費：2,927,778 千円） 内訳：工事費 3,766,906 千円、補償費 136,798 千円
事業期間 平成 25 年度～平成 31 年度（令和元年度）
事業目的・事業地区 先に実施し策定した新地町中島地区都市再生事業計画に基づき、土地の嵩上げなど行いながら、移設整備が予定されている J R 常磐線新地駅周辺の整備を含め、優良な居住地とあわせ町の復興のシンボルとしての中核拠点を整備し、東日本大震災から復興するためのまちづくりを行うことを目的とし、都市再生土地区画整理事業を実施する。併せて、同地区内一部においては、津波復興拠点事業も導入する。 面積：23.7ha 事業地区：中島地区
事業結果 事業計画に基づき、新地駅周辺の整備及び移転補償等を行った。 主な事業内容は次のとおり ・ 公共施設整備（区画道路、水路、公園、広場等） A=5.5ha ・ 土地のかさ上げを含む基盤整備 A=23.7ha ・ 河川改修 A=2.7ha ・ 移転補償 新地駅周辺の整備地区 
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 J R 常磐線新地駅周辺の整備について、事業計画に基づき実施することができた。 事業区域内では、中島地区で津波被災を受けた方や地区外からの再建が進んでおり住宅 106 世帯が再建されている他、災害公営住宅、防災センター、文化交流センター、複合商業施設、駐車場、エネルギー施設、ホテルなども建設・整備され供用開始している。 JR 新地駅は平成 28 年 12 月に再開した。また、令和 2 年 11 月には「まちびらき」を開催しており、町の復興のシンボルとして本地区を整備することができた。

② コストに関する調査・分析・評価

当事業については、指名競争入札により業者が選定されており、事業費は適切なもの
と考える。

用地取得については、不動産鑑定により価格を決定しており、適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

都市計画決定、換地処分など	平成 25 年 4 月～平成 30 年 3 月
用地取得	平成 25 年 7 月～平成 29 年 3 月
工事	平成 26 年 2 月～平成 29 年 3 月

・実際に事業に有した事業期間

都市計画決定、換地処分など	平成 25 年 4 月～令和 2 年 3 月
用地取得	平成 26 年 5 月～平成 29 年 3 月
工事	平成 26 年 2 月～平成 30 年 7 月

大震災以降、被災地では盛土材の調達が困難であったため、工期の見直しが必要となっ
たが、住民説明や調整などを行い、円滑な事業進捗を図ることができ、類似事業と同程度
の工程とすることができたことから、事業手法は適切であったと評価できる。

事業担当部局

新地町都市計画課 電話番号：0244-62-2113

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

No.61

事業番号	D-4-7
事業名	新地町駅前地区災害公営住宅整備事業
事業費	総額：563,130 千円（国費：492,738 千円） 内訳：用地費 95,617 千円、設計費 12,994 千円、工事費 454,519 千円
事業期間	平成 25 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区	<p>事業目的・事業地区</p> <p>自力再建が困難な世帯に向け、入居者を被災者に限定した公営住宅を町の中心部の駅前区画整理区域に建設し町内への定住を図る。住戸タイプとしては木造戸建てとする。</p> <p>本事業を実施する中島地区では、別途土地区画整理事業と津波拠点整備事業を実施しており、その一角に建築する。</p> <p>（事業地区：新地町中島地区）</p>
事業結果	<p>中島災害公営住宅(26 戸)を建設し、平成 29 年 1 月より入居を開始した。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：戸建 26 戸</p> <p>構 造：木造平屋建 23 戸・木造 2 階建 3 戸</p> <p>規 模：延床面積 1,819.92 m²</p> <p>附帯施設：駐車場、物置、ゴミ置き場</p> <p>（駐車場の整備費用は効果促進事業を活用）</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>(木造平屋建)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(木造二階建)</p> </div> </div>

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・令和2年12月1日時点で、整備戸数26戸のうち25戸が入居している。
- ・自力再建が困難な東日本大震災による被災者の方々が、仮設住宅等から恒久住宅である災害公営住宅へ入居されているため、本事業の目的を達したと考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・コストを削減と工期短縮のため、技術提案能力のある事業者を選定できるプロポーザル方式で実施した。事業者の技術力、施行能力を最大限に活かすことができ、工期と経費の削減ができたと考えられる。
- ・平成24年度に建設工事費の交付申請を行い、その後、震災からの復旧・復興工事の増加に伴い、資材・労務単価が高騰したが、本事業は当該補助限度額の範囲内で実施しており、事業費は妥当な規模であると考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・想定した事業期間
用地取得 : 平成25年12月～平成26年1月
調査・設計 : 平成26年1月～平成26年6月
工 事 : 平成26年7月～平成27年3月
- ・実際に事業に有した事業期間
用地取得 : 平成26年2月～平成28年3月
調査・設計 : 平成28年1月～平成28年12月
工 事 : 平成28年5月～平成28年12月
- ・工期と経費を削減できる技術提案能力のある事業者を選定するため、プロポーザル方式で実施した。事業者の技術力、施行能力を最大限に活かすことができ、経費の削減ができたと考えられる。
- ・土地区画整理事業による宅地造成が遅れたため工期の見直しが必要となったが、住民説明や調整などを行い、円滑な事業進捗を図ることができ、類似事業と同程度の工程とすることができたことから、事業手法は適切であったと評価できる。

事業担当部局

新地町都市計画課 電話番号 : 0244-62-2113

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

No.62

事業番号 ◆D-17-3-1
事業名 常磐線特定環境影響評価（事後調査）
事業費 総額：34,091 千円（国費：27,273 千円） 内訳：委託費 34,091 千円
事業期間 平成 25 年度～平成 27 年度
<p>事業目的・事業地区</p> <p>当町における復興まちづくりと合わせ、被災した JR 常磐線を移設工事することとなり、迅速な復興と環境保全の両立を図るため、東日本大震災復興特別区域法第 72 条に基づき特定環境影響評価を行った。</p> <p>専門家等（技術検討委員会）の助言を受けながら作成した特定環境影響評価書に基づき、騒音、振動、動物、植物の項目について、現地調査や環境保全措置の見直し検討等を行うことを目的とする。</p> <p>なお、当調査は JR 常磐線が接続している宮城県山元町及び亘理町と連携し、両町内の区間と並行実施している。</p> <p>調査対象面積（新地町地内）：111.0ha （事業地区：中島地区他）</p>
<p>事業結果</p> <p>事後調査では環境調査を実施し、計画路線周辺の生活環境及び自然環境の状況を把握するほか、環境保全措置として重要な植物を移植した。また、効果を確認するためのモニタリング調査を実施した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音、振動 現地調査を行い、道路交通騒音に係る環境基準の超過や一時的に震度 1 程度の道路交通振動を確認したことから、環境影響を低減するため「工事用車両の運行計画の配慮」や「低騒音型機械の採用」を必要に応じて実施した。 ・動物 現地調査を行い、事業地の周辺で繁殖成功を確認できた。 ・植物 現地調査の結果、環境保全措置として重要種のタコノアシ、ウミミドリ、ミズアオイを移植し、生育状況をモニタリング調査するなど、代償措置を行った。

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

事後調査を実施することにより、環境保全に配慮しつつJR常磐線移設工事を迅速に進めることができた。

② コストに関する調査・分析・評価

本業務の遂行には、豊富な経験や知識が求められる。本業務に先立ち、JR東日本が発注した特定環境影響評価事前調査の受注者である(株)福建技術コンサルタントと随意契約することで、計画準備、資料収集整理に要する費用等を削減することができた。

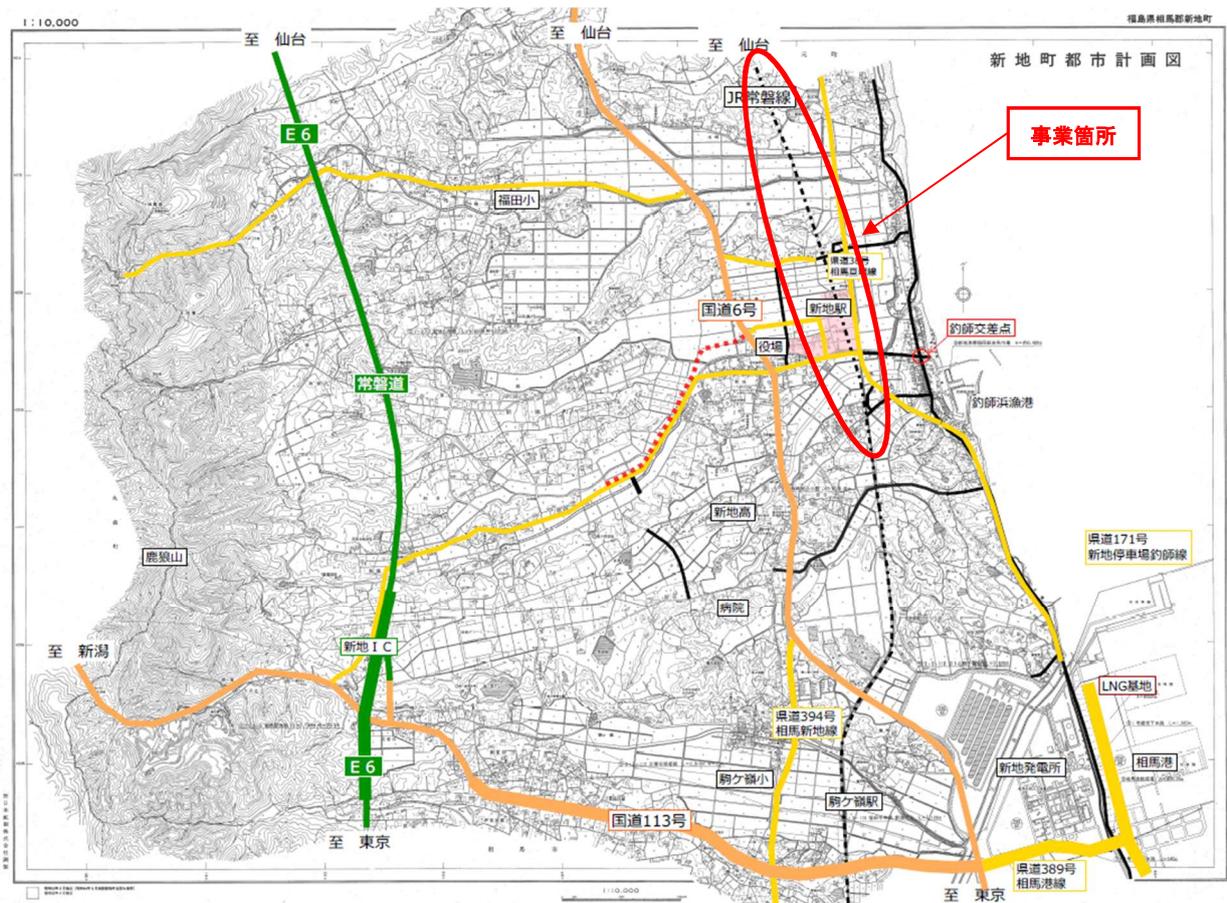
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

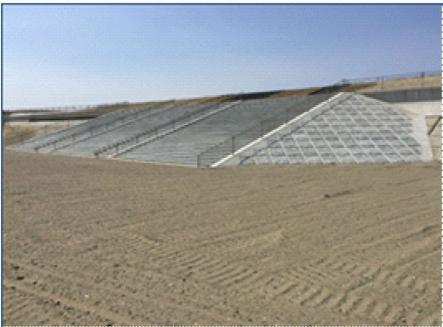
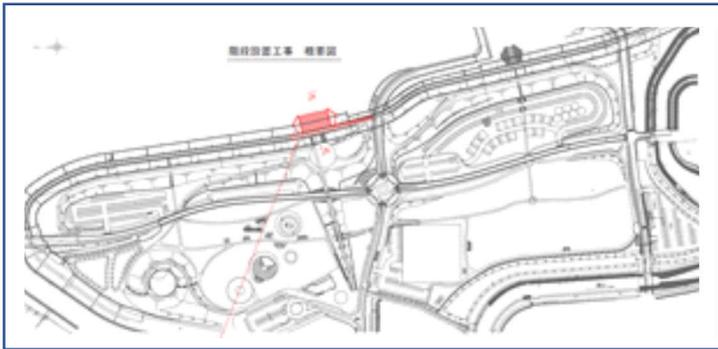
- ・ 想定した事業期間 平成 25 年 7 月～平成 28 年 3 月
 - ・ 実際に事業に有した事業期間 平成 25 年 7 月～平成 28 年 3 月
- 想定した事業期間内で完了することができたことから、妥当なものであったと考えられる。

事業担当部局

新地町建設課 電話番号：0244-62-2134

事業位置図



事業番号 ◆D-22-2-2
事業名 釣師地区海岸避難誘導階段整備事業
事業費 総額：94,767千円（国費：75,814千円） 内訳：委託費5,184千円、工事費89,583千円
事業期間 平成29年度～平成30年度
事業目的・事業地区 別に実施をしている都市公園事業（釣師地区防災緑地）に隣接している釣師浜海水浴場と一体利用を図るため防潮堤に階段を整備する。また、津波発生時などの避難路として沿岸部の滞在者の安全を確保する。 （事業地区：釣師地区）
事業結果 本事業により階段を整備することにより、都市公園と海水浴場の一体利用及び避難路としての利用が可能となった。
<p>【施設概要】</p> <p>全幅員 L=54.90m（うち階段部 L=34.60m） 延長 L=14.71m（勾配 1：2）</p>
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>階段全景</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>位置図：階段（赤）と都市公園（黒）</p> </div> </div>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 公園来場者の多くが本階段を利用し砂浜と公園を往来している。併せて、海水浴シーズンや夏のイベント時にも多くの方が階段を利用しているので、公園と砂浜の一体利用に大いに役立っている。 併せて、避難路としての機能もあるため沿岸部滞在者の安全性が向上した。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、指名競争入札により業者が選定されており、事業費は適切なものとする。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 調査・設計：平成29年11月～平成30年 3月 工 事：平成30年 7月～平成31年 3月</p>

・実際に事業に有した事業期間

調査・設計：平成29年12月～平成30年 3月

工 事：平成30年 7月～平成31年 3月

ほぼ想定した事業期間内で完了することができたことから、妥当なものであったと考えられる。

事業担当部局

新地町建設課 電話番号：0244-62-2114

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

No.72

<p>事業番号 ◆D-22-2-3 事業名 釣師地区防災緑地管理施設整備事業</p>
<p>事業費 総額：66,027 千円（国費：52,821 千円） 内訳：委託費 598 千円、工事費 65,429 千円</p>
<p>事業期間 平成 30 年度～31 年度（令和元年度）</p>
<p>事業目的・事業地区 別に実施をしている都市公園事業（釣師地区防災緑地）における利用者の安全確保、利用促進等のため、防災緑地内における各種サイン（園名サイン、案内サイン等）を釣師防災緑地の整備計画に基づき整備を行う。 また、防災緑地を維持管理するため車両や機材の保管及び作業員の待機所を兼ね備えた倉庫の整備を行う。 （事業地区：釣師地区）</p>
<p>事業結果 本事業により各種サインを整備することにより利用者の安全確保や利用促進に繋がった。また、倉庫の整備により防災緑地の維持管理が効率的に行われている。</p> <p>【施設概要】 案内サインなど 88 基 倉庫 1 棟（70.44 m²） 構造：RC 造</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="225 1032 764 1444">  <p>案内サイン</p> </div> <div data-bbox="842 1032 1453 1444">  <p>倉庫全景</p> </div> </div>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 防災緑地は広大な公園であり、各種サインは初めて来場される方への案内などに役立っており、円滑な公園利用に繋がっている。 また、倉庫には乗用芝刈り機等の保管場所及び作業員の作業スペース、休憩スペースになっており、防災緑地の効率的な維持管理が可能となった。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、指名競争入札により業者が選定されており、事業費は適切なものとする。</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

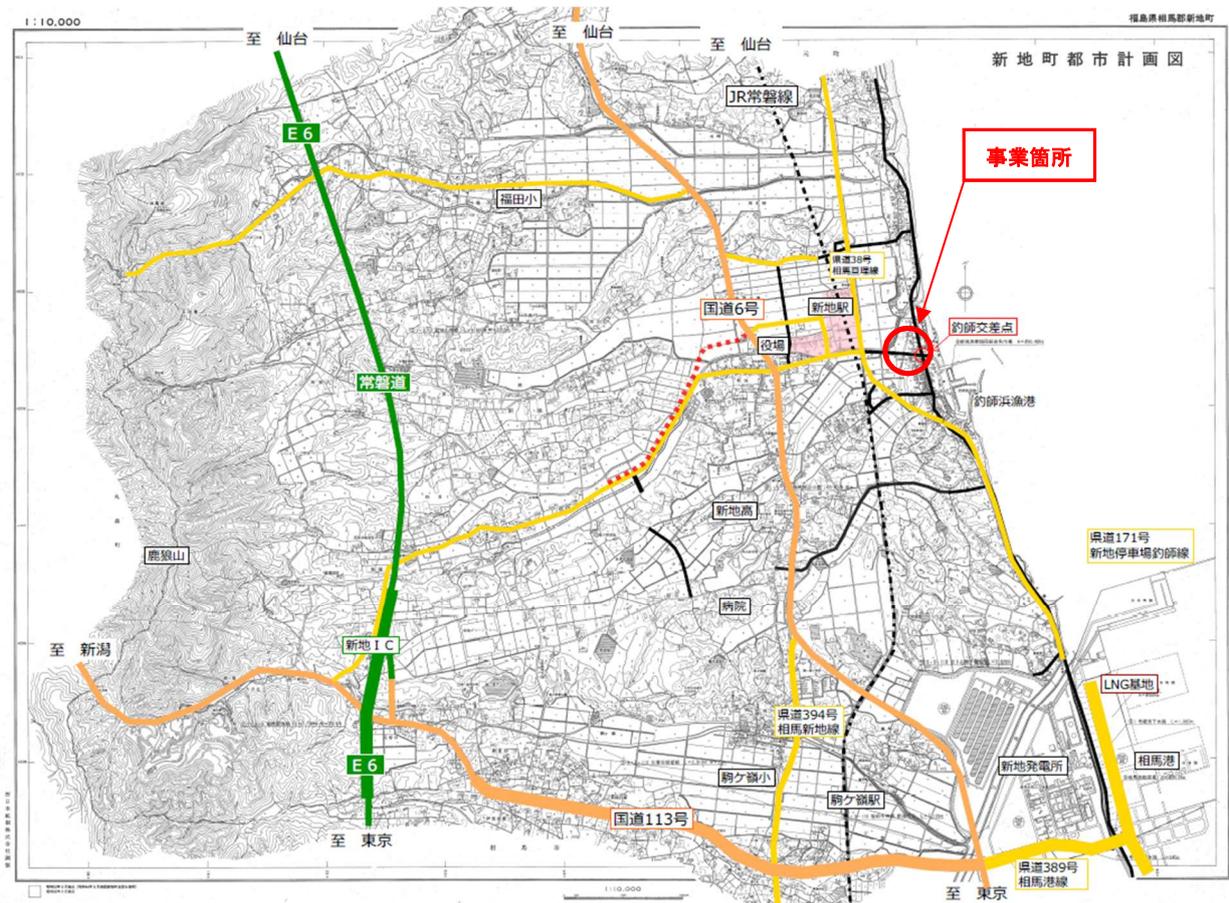
- ・ 想定した事業期間
工 事：平成30年 7月～平成31年 3月
- ・ 実際に事業に有した事業期間
工 事：平成30年12月～令和 2年 3月

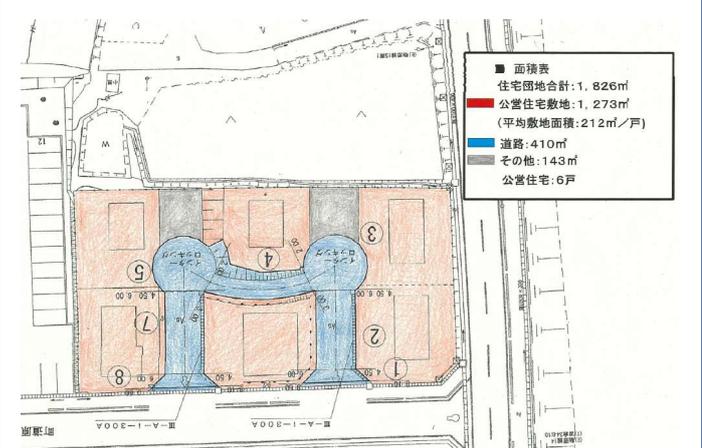
サインの一部施工箇所について、都市公園事業（釣師地区防災緑地）工事の遅延により設置ができず、想定した事業期間を越えたが、利用者の安全確保に関するものを優先して設置するなど、施設運営に支障がないように配慮した。

事業担当部局

新地町建設課 電話番号：0244-62-2114

事業位置図



<p>事業番号 ◆D-4-2-2 事業名 新地町原地区災害公営住宅周辺道路整備事業</p>	
<p>事業費 総額：9,135千円（国費：7,308千円） 内訳：工事費9,135千円</p>	
<p>事業期間 平成24年度～平成25年度</p>	
<p>事業目的・事業地区 自力再建が困難な世帯に向け、入居者を被災者に限定した公営住宅及び駐車場を別途建設する。現道から公営住宅及び駐車場への進入するために必要となる道路の整備を行う。 (事業地区：新地町駒ヶ嶺字原 地内)</p>	
<p>事業結果 【施設概要】 面積：410㎡ 構造：アスファルト舗装 ※事業位置図と写真はD-4-2に添付</p>	
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による被災者が災害公営住宅へ進入するためには道路が必須であること。また、住民が幹線道路への出入りがしやすくなり利便性の向上につながったため本事業の目的を達したと考えられる。 <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> コストを削減と工期短縮のため、技術提案能力のある事業者を選定できるプロポーザル方式で実施した。事業者の技術力、施行能力を最大限に活かすことができ、工期と経費の削減ができたと考えられる。 平成24年度に建設工事費の交付申請を行い、その後、震災からの復旧・復興工事の増加に伴い、資材・労務単価が高騰したが、本事業は当該補助限度額の範囲内で実施しており、事業費は妥当な規模であると考えられる。 <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 想定した事業期間 <ul style="list-style-type: none"> 用地取得：平成25年 1月～平成25年 3月 調査・設計：平成24年10月～平成25年 3月 工事：平成25年 4月～平成25年12月 実際に事業に有した事業期間 <ul style="list-style-type: none"> 用地取得：平成24年 7月～平成24年 8月 調査・設計：平成25年 2月～平成25年 3月 工事：平成25年 4月～平成25年12月 <p>想定した事業期間内で完了することができたことから、妥当なものであったと考えられる。</p>	

事業担当部局

新地町都市計画課 電話番号：0244-62-2113